

パブリックコメントの結果について

1. パブリックコメントの実施概要

第3回委員会の終了後、委員会でいただいたご意見を踏まえて事務局にて修正、委員長にご確認をいただいた『国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域(仮称)基本計画(案)』について、平成20年8月18日(月)に公表し、9月16日(火)までの30日間(郵送分は9/16の消印有効)、パブリックコメント(一般からの意見募集)を行いました。

実施にあたっての意見募集の呼びかけは、以下のとおりです。

① 周知用チラシの配布等

行政委員を務める関係機関の協力を得て、平城宮跡資料館など宮跡内の展示施設、奈良県及び奈良市の公共・公用施設、観光施設、文化施設等において、チラシの配布を行いました。

また、奈良県内の全市町村、近隣府県・政令市、歴史公園を持つ全国の自治体(歴史公園ネットワーク研究会加盟の自治体)、全国の国営公園に依頼し、チラシの配布を行いました。

加えて、パブリックコメント期間中に、平城宮跡周辺の自治会長の皆様を対象にした説明会を開催し、各自治会内におけるチラシの回覧についてご協力いただきました。

なお、チラシには、料金受取人払い方式の「ご意見受付ハガキ」を含んでおり、切り取って送付できるような形としました。(チラシ総数：約2万枚)

② ホームページ

国営飛鳥歴史公園のホームページのトップページにバナーを表示し、専用ページから『国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域(仮称)基本計画(案)』についての意見募集の呼びかけを行いました。

ホームページからは、専用の応募フォームを利用してご意見を送付できるような形としました。

なお、記者発表については、平成20年8月15日に、近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政記者クラブ、奈良県文化教育記者クラブ、奈良市政記者会等に対して資料を配付しました。

2. パブリックコメントの結果

(1) 応募数

期間中に 188 通のご意見をお寄せいただきました。

(2) ご意見の分類

お寄せいただいたご意見を基本計画(案)の項目別に分類すると、以下のように 446 件（再掲を含む）になりました。

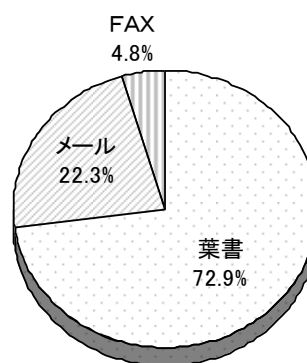
項 目	ご意見数
(1) 基本計画全般について	57
(2) 平城宮跡の概要について	5
(3) 基本理念及び基本方針、導入すべき機能について	25
(4) 公園区域について	5
(5) 空間配置計画について	19
(6) 利用・整備計画について	132
ア) 利用・整備計画全般、基本的考え方について	(1)
イ) 各エリアにおける利用・整備方針と主要施設について	(58)
ウ) エリア横断的な施設の整備方針について	(53)
エ) その他利用・整備計画について	(20)
(7) 管理・運営方針について	92
(8) 段階整備方針について	6
(9) 周辺整備の方向について	79
(10) その他について	26
ご意見総数	446

(3) 応募者の内訳

① 応募媒体

意見の応募媒体としては、葉書が7割以上を占め、ホームページを通じたメールでの応募は約2割でした。

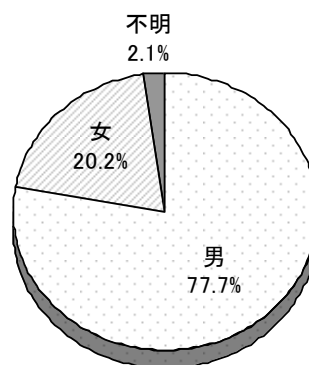
	通数	比率
葉書	137	72.9%
メール	42	22.3%
FAX	9	4.8%
合計	188	100.0%



② 性別

性別は、男性が約8割を占めました。

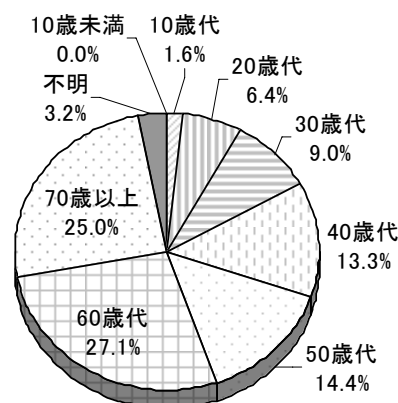
	通数	比率
男	146	77.7%
女	38	20.2%
不明	4	2.1%
合計	188	100.0%



③ 年代

年代は、60歳代が27.1%、70歳以上が25.0%と60歳以上が過半数を占めました。

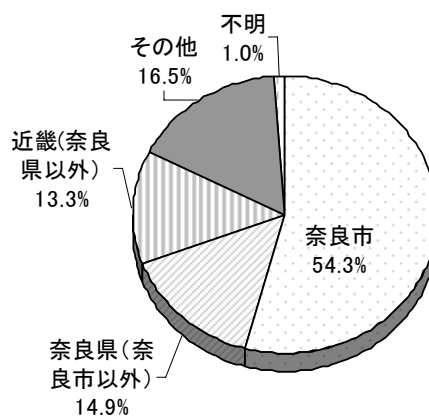
	通数	比率
10歳未満	0	0.0%
10歳代	3	1.6%
20歳代	12	6.4%
30歳代	17	9.0%
40歳代	25	13.3%
50歳代	27	14.4%
60歳代	51	27.1%
70歳以上	47	25.0%
不明	6	3.2%
合計	188	100.0%



④ 居住場所

居住場所は、地元である奈良県・奈良市が約7割を占めましたが、北海道、東北から沖縄までの各方面から意見が寄せられました。

	通数	比率
奈良市	102	54.3%
奈良県(奈良市以外)	28	14.9%
近畿(奈良県以外)	25	13.3%
その他	31	16.5%
不明	2	1.0%
合計	188	100.0%



※その他（北海道、東北、関東、中部、四国、沖縄の13都道府県）

3. お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する事務局の見解・対応

お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する事務局の見解・対応は以下のとおりです。

なお、奈良県を中心とした地元が整備する区域や周辺整備の方向に関するご意見については、奈良県・奈良市と調整を行い、事務局の見解・対応を示しています。

また、朱文字で記している事務局の見解・対応については、ご意見を踏まえ、基本計画（案）パブリックコメント公表版の修正を行ったものを示しています。

(1) 基本計画全般について

●文化財を保存・活用していく公園への期待(8)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
1	○歴史・文化を大切に保全・活用するとともに、「みどり」・オープンスペースを上手に組み合わせた公園整備を行って欲しい。	・いただいたご意見は、基本方針及び導入すべき機能の記載において趣旨を盛り込んでおり、今後の基本設計や企画検討において反映してまいります。
2	○活用できる広大な土地を、発掘後の吉野ヶ里遺跡と同じにしてしまっただけでは台無しだ。平城宮跡地を今に生きる民の為に生かさねばならない。その為には置いて眺めるのではなく使わなければならない。当然のことだが、それは発掘作業や文化財保護と両立する必要がある。	
3	○国営公園として事業を進めていく上で、基本方針を活かしながら、奈良時代を今に感じるような空間づくりと古都奈良の歴史的・文化的な景観を活かしながら、平城宮跡の保存と活用を図って欲しい。	
4	○観光地ではなく、地上、埋蔵の文化財を大切に、歴史的内容を示す場として欲しい。	
5	○史跡である以上現在存在する表面だけでなく、その地下にも存在価値があるので、地上・地下を保存する方向で整備を行うべきである。	
6	○歴史資産を活用すべきだ。	
7	○世界遺産を積極的に活用した公園にして欲しい。	
8	○日本の歴史の中でも重要な史跡なので、将来に向けて適切に保存できるよう考えながら利活用して行って欲しい。	

●奈良らしさを加味した公園整備の要望(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
9	○奈良には他の地域にはない風土からくる香りやたたずまいがある。公園案についても、今一度、奈良の風土を壊さないようにという視点から見直して欲しい。	・事務局においても、古都奈良の持つ歴史的・文化的な雰囲気大切に、それと調和した公園整備を進めていきたいと考えており、そのため基本理念において、古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、奈良時代を今に感じていく空間づくりを実施する旨を記載しているところです。
10	○当時の建造物等を復元することが歴史公園ではない。周辺の広い地域を含め歴史的風土をいかに保存するかが大切だ。	
11	○他府県に出てしまった、地元出身の人間がふるさとに帰ってきた息吹を感じられる空間にして欲しい。	

●地元役に立つ公園の要望(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
12	○「史跡を整備した」、「施設を再現した」、「公園という場所を作った」のみで終わってしまわないように、奈良県民のため、奈良県のために継続的に役立つものになって欲しい。	・基本方針の「古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり」や導入すべき機能の「歴史・文化交流拠点機能」、「観光ネットワーク拠点機能」に記したとおり、ご意見の趣旨に添った幅広い役割・機能を持った公園事業の実施を考えており、今後の基本設計や企画検討において、具体の取組を進めてまいります。

●飛鳥と平城宮跡の連携確保の指摘(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
13	○国営飛鳥・平城宮跡歴史公園との冠が与えられており、また歴史的つながりもある飛鳥地域との整備計画や維持管理の上での連携や関係性が反映されていない。一体管理を行うというメリットがないのではないかと。	・ご意見にあるとおり、飛鳥から平城京に至る遷都の流れを意識しながら、この地にふさわしい復原等建物等の整備や展示、イベント等を実施するよう考えております。 ・なお、奈良全体の歴史・文化の情報発信については、拠点ゾーンの歴史体験学習館で対応することを想定しています。

●「識る」の表現についての指摘(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
14	○「偲ぶ」「識る」は一般の方が目にする基本計画に使う語としては相応しくないと思う。とくに「識る」は「知る」がよいと思う。	・ご指摘のとおり、「識る」については一般的でないため、「知る」に変更しました。
15	○古都奈良の歴史・文化を識る拠点づくりとあるが、「識る」とは何か。	

●すばらしい公園作りへの期待(6)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
16	○歴史的にすばらしいことと考える。シンボルとなるようにして欲しい。	・基本理念等に記載のとおり、ご要望に添った整備を計画しております。また、ご意見を今後の検討に役立てさせていただきます。
17	○特別史跡、世界遺産、国営公園と三拍子整った場所は平城宮跡しかない。おまけに、ここで100年に一度の記念すべき式典等も挙行される。後世に残るいい公園にして欲しい。	
18	○国営歴史公園として、全国の代表公園となるような高度な整備、活用を期待する。	
19	○何回でも行ってみたいと思うものをつくって欲しい。	
20	○21世紀の斬新な歴史公園を立案して欲しい。	
21	○復元・保存のみだけでなく、21世紀の文明を駆使した発想が大切だと思う。	

●歴史を適切に伝える公園作りを行うべき(8)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
22	○奈良時代が「日本の歴史の始まり」であることを理解し、私達はその延長線にあること体感することにより歴史を学ぶことの重要性を理解することを手助けできる展示・案内施設とすることを基本計画の目標として欲しい。	・基本計画の記載事項の変更はありませんが、いただいたご意見を踏まえ、文化庁や奈良文化財研究所等の関係機関との連携、学識経験者からのご指導をもとに、適切な設計・整備を進めてまいります。
23	○平城宮跡の整備にあたっては、時々の政権のイデオロギーを反映することなく、「日本文化」の真の姿を後世に伝えてもらいたい。	
24	○古代国家の歴史文化の体感・体験をぜひ推進して欲しい。	
25	○奈良時代を偲ばせる建設物や風景などを再現して欲しいと思う。	
26	○国営歴史公園ならば、その歴史の変遷を時系列的に捉え、来園者に伝える使命があっても良いのではと考える。モノの視点を補うならば、そこにトキ(時間)を加えるのである。1300年という時空を飛び越え、いきなり、歴史の一コマを切り取ったような、いにしへの風景を復元しても喜ぶのはマニアだけではないだろうか。	
27	○奈良時代の歴史観等については、文化庁等とよく相談して誤りの無いようにして欲しい。	
28	○歴史公園には土地の履歴を来園者に伝え、未来に伝える役割がある。平城宮から現在に至る1300年の時間の流れを公園計画に反映する必要があるのではないか。	
29	○歴史教育の場として、平城宮跡に関することから、律令制、遷都の経緯、奈良時代の文化や文化財などがまとめて理解できるような歴史公園であって欲しい。	

●今のままの平城宮跡でよい(4)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
30	○地元住民は今のままが良いと、いつも話している。	<ul style="list-style-type: none"> ・平城宮跡はこれまでも保存整備の取組がなされてきたところですが、管理等に対する多くの課題や要望があり、それらに適切に対処し、さらに多くの方にご利用いただくために、国営公園として事業を行うこととするものです。 ・整備に当たっては、ご指摘のとおり、歴史的な文化財の保存と活用、現況の自然的環境や地形等に配慮した、世界遺産・特別史跡にふさわしい公園整備を進めてまいります。
31	○学者・評論家・役人などの想像による歴史の創造をしないこと。歴史の保存・活用・体感などは夢の跡としての、自然のままの跡地が最適と思う。歴史は個人が体感するもので、余計な邪魔にならない様にするのが最適である。	
32	○私は平城宮跡の近くに住んでいて、毎日のように散歩に行くが、騒音のない、広々とした自然の中に足を踏み入れた瞬間の心地よさが素晴らしい。そのような自然の姿を無理に変え、これ以上立派な建造物を建てたり、安っぽいイベントを開いたりしないで欲しい。一箇所ぐらい素朴で技巧的でない広々とした無駄な空間があってもいいではないか。いかにも奈良らしい純朴さではないか。	
33	○基本理念が「奈良時代を今に感じる」というものなら、これ以上の人工的な公園の整備をしない方がよいと思う。	

●平城宮跡を公園化する意味・メリットが明らかでない(5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
34	何のために、誰のために何百億円の税金を使って公園化するのかサッパリ解からない。	<ul style="list-style-type: none"> ・平城宮跡はこれまでも保存整備の取組がなされてきたところですが、管理等に対する多くの課題や要望があり、それらに適切に対処し、さらに多くの方にご利用いただくために、国営公園として事業を行うこととするものです。 ・整備に当たっては、歴史的な文化財の保存と活用、現況の自然的環境や地形等に配慮した、世界遺産・特別史跡にふさわしい公園整備を進めてまいります。
35	○従来の「特別史跡保存整備」が「公園整備」になることで、何が大きく異なりどのような新たな効果・可能性が期待できるか、「公園整備」とすることの必要性・意味・影響などがわかりにくい。	
36	○従来の特別史跡が国営公園にもなることで、どのようなメリットがあるのかがわかりにくい。	
37	○国営公園として何を第一にするのか。利を得るためのものか、活用目的とするものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘については導入すべき機能に記載しており、歴史・文化を体感・体験できる機能をはじめ、観光的な機能、地域の方々にご利用いただけるレクリエーション機能を含めた多目的な公園として整備を行う予定です。
38	○国営公園化の意義がよく読み取れない。地元の人たちの憩いの場とするのか、観光を目的とした施設として整備していくのか。	

●平城宮跡の公園整備は文化財の破壊につながるのではない(7)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
39	○人口減少や経済規模縮小の中で、建設、維持に巨額を要する公園建設には反対する。遷都により十萬都市が人口を急減させ、寺社町を残して水田と化したのが平城京の歴史である。水田であったがために古都の遺跡が手つかずで残っていることに価値があるのに、公園となり主管庁が国交省であることに危惧を覚える。	<p>・平城宮跡についてはこれまでも文化庁による整備を行ってきておりますが、今回の公園整備においてはこれを踏まえて計画を立案しており、基本方針の冒頭に記載しているとおり、文化財の保存については特に慎重に対処していく考えでおります。</p> <p>・なお、整備に当たっては、歴史的な文化財の保存と活用、現況の自然的環境や地形に配慮した、世界遺産・特別史跡にふさわしい公園整備を進めてまいります。</p>
40	○さまざまな工事がやられ、静かな平城宮跡が人工的に壊されるのが目に見えている。戦後、宮跡を守ってきたのは庶民の努力だった。国営公園化は破壊に手を貸し、そこへ道を開くものとなるのではないか。	
41	○平城宮跡には学術上必要なもの以外の建物の復元は不要である。訪れる人が自分の見方で楽しむことが大切であり、これへの補助手段として、発掘に基づく資料館などの意味はある。	
42	○平城宮跡が持っている価値は、そこが千年以上前の中央政府があったことなので、その価値を物理的に破壊してしまうような開発は極力回避すべきではないか。	
43	○歴史公園において、遺跡を無視した方向の施設はあまり必要ではない。	
44	○木簡など埋蔵文化財の保存をすべてに優先させるべきだ。現実の利便のために宝を失ってはならない。過去を目で見せるのではなく心で見せるように心がけ、時代のヴェールは剥がさぬようにすべきだ。	
45	○日本の歴史の中でも重要な史跡なので、将来に向けて適切に保存できるよう考えながら利活用して行って欲しい。	

●ハコモノづくりよりもソフト的な整備を優先するべき(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
46	○高額な費用をかけて立派な建物をたてるよりも、何度も遊びに行きたくするような整備を期待する。	<p>・「7. 管理・運営方針」において記載しているとおり、今後、建物だけでなく、魅力ある公園運営を行うためのソフト的な整備を行うとともに、コストや管理運営方法などのソフト的な検討を行ってまいります。</p> <p>・なお、検討にあたっては、歴史・文化の分野をはじめご意見を参考にしながら各方面の有識者のご指導をいただいております。</p>
47	○今日の歴史公園の整備復元には、どうも「モノ」への比重が高いように見受けられる。それは真正性を受け継ぎ、空間を復元整備していかなければならないことから仕方がないところだが、もっとヒト、コト、カネのあり方も吟味すべきではないか。	
48	○案では、どうも建物遺跡の保存中心とも感じられる。基本理念などについて、文化、芸術、仏教、律令(天皇制)、建物、政治、外交、時代、生活と言った多方面の専門家の意見を入れていくべきではないか。	

●平城宮跡の自然環境の保全が重要(6)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
49	○あれだけの広い土地に何も建物がなく、自然がいっぱいで色々な生き物がいることが素晴らしいと思うので、今ある自然を壊すようなことはやめて欲しい。	<p>・ご意見を踏まえ、施設整備にあたって現況の自然的環境や地形に配慮していくことを、「6. 利用・整備計画 (1) 基本的考え方」に明記いたしました。</p>
50	○とにかく自然を残す方向で進めて欲しい。これだけの広大な地域が、静かで、暗く、緑の多い状態で奈良市内に残っていることは素晴らしいことだ。	
51	○基本計画の作成にあたっては、今日の社会情勢を受け、環境を重視した先進的なモデルとなる姿勢が必要ではないか。	
52	○何事にも自然との融合を基本理念とするべき。原始宗教をアピールすることは今のエコツーリズムやスローライフとも合致するのではないか。	
53	○以前は宮跡内に耕作地や自然地が多かったが、整備が進むにつれて減少し、水中生物、昆虫、野鳥がかなり減ったと思う。	
54	○現在のように、市街地の近くにありながらも広い緑に人々が憩いつつ、歴史に思いを馳せる場を残して欲しい。	

●基本計画の想定期間について(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
55	○今回の計画は、長期的な整備・管理を念頭に置いた計画だが、どれくらいの期間を想定しているのか。計画であれば具体的な期間を書くべきではないか。	・公園基本計画は公園が完成した時点を目標として決めており、今後の事業計画において具体的な整備期間等を検討してまいります。

●文中の語句の修正(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
56	○「復元」という用語について、文化庁等はこれまで「復原」を使っているのので、よく調整して用いて欲しい。	・「復元」のほうが一般的ですが、文化庁の推進計画では「復原」が用いられており、両方の違いは明確でないため、ご意見を踏まえ、「復原」に修正しました。
57	○遺物などから往時の建物構造などを推定し元の姿につくる場合は「復原」の文字を当てるのが正しい。復原と復元の使い分けはわが国固有の文化であり、これを大切にすべきだ。	

(2) 平城宮跡の概況について

●文中の語句・表現の修正(5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
58	○2頁、万葉集からの引用箇所が「あおによし」と記載されているが、「あをによし」が正しいのではないか。	・有識者に確認したところ、万葉集のかな表記については、どちらの表現でもよいとのことでしたが、古典的な表現としては「を」のほうが味わい深いことからご指摘のとおりに変更しました。
59	○3頁の4行目「元に」は「基に」の誤りではないか。	・誤りでしたのでご指摘のとおり修正しました。
60	○3頁の20行目、「観光スポットとして、また小・中・高校生などの学習の場として」と改めるべきだ。	・ご指摘の内容の方が実態に即しているため、修正しました。
61	○1頁の図1に、京奈和自動車道、国道24号などの主要な道路を掲載すべきだ。	・ご指摘を踏まえ、「1. 平城宮跡の概況 (3) 平城宮跡の立地」において、平城宮跡付近の主要な道路等を記した図面を掲載しました。
62	○鉄道交通においてJRの記述が全くないのはどうかと思う。	・ご意見を踏まえ、「1. 平城宮跡の概況 (3) 平城宮跡の立地」の鉄道交通の部分にJRの記述を追記しました。

(3) 基本理念及び基本方針、導入すべき機能について

●国営公園化によって、テーマパーク化しないか(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
63	○平城宮跡は、多くの人の努力の結果残された文化財である。単なるテーマパークを作るのではなく、文化遺産とは何であるのかということ十分に踏まえた整備を望む。10年、20年という短いスパンではなく、100年、1000年という長い視野をもって、後世に伝えてもらえればと思う。	・今回の公園計画は「2. 基本理念及び基本方針」の冒頭に記載しているとおり、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」の基本方針等を踏まえて策定するものです。 ・「(2)基本方針 ①特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・活用」の記載のとおり、歴史資産・文化資産の保存と活用については、世界遺産・特別史跡平城宮跡にふさわしい整備を行う予定です。
64	○平城宮跡は、約半世紀にわたって「歴史を学ぶ公園」として整備が進められ、将来は遺跡全体で博物館的な機能を発揮することをめざして来たはず。基本理念に『奈良時代を今に感じる空間を創出する』が加わることで、従来の博物館的な機能を持つ公園がテーマパーク化し、レベルダウンする事を恐れる。	・その旨を明確にするため、ご意見を踏まえ、文中に「遺跡博物館」の語句を追記しました。

●歴史を感じる空間を創出することにより来園者に何を伝えるのかを明確に示すべきでないか(4)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
65	○5ページの基本理念で、空間を創出して何を期待するのか。例えば「今の世相の諸々の問題を解決する足がかりのためのグローバルなコミュニケーションの場を作る」ところに発展を目指してはどうか。	・本計画においては、平城宮跡をできるだけそのまま活用し、客観的な展示・表現を行うことにより、来園者に奈良時代を感じていただくことまでを計画として定め、その見方や個人としての活用については、来園者の多様性に委ねる考えであります。
66	○根本的なところから考え直す必要がある。基本理念は「奈良時代を今に感じる」だけでは駄目だ。歴史は今の時代に生きてこそ歴史であり、過去の結果だけを保存し眺めているだけでは、歴史を学ぶ意味もない。したがって基本理念は今に感じ今に生かさないといけない。	
67	○平城宮跡を国営公園にすること自体に疑問を持つ。基本理念には「奈良時代を今に感じる」空間の創出を掲げているが、歴史を感じる見方とはどういうことなのか。奈良時代についても様々な見方があり、歴史を今に感じるとはさまざまな歴史の見方を許容することだ。	
68	○基本理念について、「～“奈良時代を今に感じる”“奈良時代の文化を今に活用する”空間を～」と改めるべきだ。	

●国営公園整備は環境整備に重点を置くべきではないか(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
69	○「奈良時代を今に感じる」「歴史・文化の体感」などは特別史跡の役割で、国営公園の役割は特別史跡では環境整備に重点を置くべきと考える。	・今回の公園計画は「2. 基本理念及び基本方針」の冒頭に記載しているとおり、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」の基本方針等を踏まえて策定するもので、今回の計画では特別史跡の役割・国営公園の役割を全て包含していません。 ・今回の公園計画は今後の国営公園整備にあたっての基本的な内容を定めるもので、今後、今回いただいたご意見を参考にし、整備及び管理運営の内容について、関係機関との協力の下、具体化を進めてまいります。
70	○「奈良時代を今に感じる空間」「古代国家の歴史・文化を体感できる」などの観念的な文言は不要。特別史跡では実現困難な環境整備について、国営公園になれば何ができるのか列記して欲しい。	
71	○特別史跡では十分な環境整備ができなかった点を補うことに国営公園の意義を感じている。	

●国営公園化で設備の充実を(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
72	○莫大な予算を費やすのではなく、現状を踏まえて、日陰のできる大きな雑木等の植林、休憩所、トイレ、ベンチの設置など公園としての設備の充実を望む。	・「3. 導入すべき機能 ⑥利用サービス機能」において便益施設の整備も含んだ記載をしております。また、整備に当たっては、「(2) 基本方針 ①特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・活用」にあるとおり、現状を踏まえた整備を予定しています。

●国営公園化で国の責任ある整備・管理を望む(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
73	○自治体の公園と異なるのだから、国の立場で広い視野で整備・運営にあたるよう基本計画時点でハッキリさせておくのが良い。	・平城宮跡については、本計画に記載した基本理念・方針の実現に向け、国営公園整備と県による周辺整備、文化庁による文化財保護など多くの関係機関の協力によって、整備・管理運営を行う事を予定しており、いただいたご意見についてはその具体化の過程での参考とさせていただきます。
74	○国営公園として国土交通省がリーダーシップを発揮し、責任を持って整備・管理を行って欲しい。	

●規模をアピールすべき(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
75	○「奈良らしさ」の一つがスケールの大きさなので、平城京も大きさをアピールする。規模をアピールすることこそ重要だ。	・ご指摘については、「3. 導入すべき機能 ①歴史・文化体感・体験機能」に「平城宮跡が持つ広大な空間スケールを活かした」と記載しております。 ・現在の計画には具体的な規模を表す記述がないので、「4. 公園区域」の文中に数値(約130ha)を記載しました。

●歴史的文化財の活用を方針に追加すべき(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
76	○基本方針の③と④の間に、新たに「古代国家施設の活用」という方針を追加すべきだ。また、これを踏まえて導入すべき機能、空間配置計画、管理運営計画なども修正すべきだ。	・ご指摘については、「2. 基本理念及び基本方針 (2) 基本方針」に、「①特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・活用」と記載しておりますので、文章の変更はありませんが、今後の検討において参考とさせていただきます。

●レクリエーション機能を強化してほしい(6)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
77	○散歩やサイクリング、ジョギング、サッカー、芝生で寝転んだりベンチで座って話したり、そんな地元の人が気楽に入れる施設にして欲しい。	・ご指摘については、「3. 導入すべき機能 ⑤レクリエーション機能」にその趣旨を記載しており、文章の変更はありませんが、今後の検討において参考とさせていただきます。 ・なお、整備に当たっては、基本方針の①にあるとおり、特別史跡・世界遺産である平城宮跡の歴史・文化資産を保存する観点でふさわしい整備を行う予定です。
78	○現在の様な利用しにくい公園ではなく、私が小さなころの様に市民が自由に遊べる所にしてほしい。	
79	○ストレスの多い現在社会で、ゆったりとした気持ちを取り戻せる。そんな時空を越えた場所、豊かな人間性を育む場所であって欲しいと思う。	
80	○ピクニックやキャンプができるような空間づくりをすべきだ。	
81	○地元民のためのグランドゴルフ、凧上げ、少年野球、サッカーができるようにして欲しい。無料開放ではなく、あまり高くない範囲で受益者負担を考えてもいいのではないか。	
82	○レクリエーションでの利用が必要だ。	

●レクリエーション機能は排除すべき(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
83	○平城宮跡は、わが国のみならず世界における遺産という特殊性を備えているのだから、他の公園整備と同じような視点で「④自然的環境保全・創出機能」「⑤レクリエーション機能」などの機能を導入すべきではなく、それに基づく「自然環境の保全・創出や多様なレクリエーション利用の場とする」緑地ゾーン等は、当公園の基本計画の内容として不適切だ。この地の持つ価値と意味を保全・活用するためには、短い時間軸での利用や周辺地域といった狭い視点ではなく、過去から未来への長い時間軸、広い視野の中で、この地にふさわしい独自の視点での「公園整備」が望ましい。	・平城宮跡は都市部に近接した広大かつ貴重な緑地として、これまでも豊かで充実した余暇時間を過ごす場所として活用されてきた経緯があることを踏まえ、内容の変更は行わないと考えております。 ・なお、整備においては、基本方針の①にあるとおり、特別史跡・世界遺産である平城宮跡の歴史・文化資産を保存する観点でふさわしい整備を行うこととしており、ご意見の趣旨はこれから具体的な整備を進めていく上での参考とさせていただきます。

●基本方針④の表現の確認(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
84	○6頁の基本方針④について、「来園者が充実して過ごす」ことや、「集う人すべてで育む」ことは具体的に何を指すのですか。	・「3. 導入すべき機能」に記載した機能などによって来園者が歴史体験・レクリエーションなどで楽しんで過ごすこと、来園者・管理者・NPOなどが全て参画して公園の維持管理にあたっていくことを目指しています。

●利用サービス機能の内容を明確化すべき(1)

番号	ご意見の概要	見解・対応
85	○導入すべき機能の「利用サービス機能」とは具体的にどのようなサービスなのかがわからない。目標は具体的にしたい方がよい。	・ご指摘のとおり分かりにくいので、 利用サービスの内容を例示しました。

●伝統技術の保存・伝承の機能を担うべき(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
86	○木造でも10世紀以上持つような日本の建築技術・文化(宮大工や石組み職人、土質・水脈を見分けられる目を持った技術者など永続的な育成)の保存と伝承にも貢献できる、そんな機能を構築していただきたい。	・ご意見にある機能を意図的に構築する考えはありませんが、第一次大極殿院における復原建物の整備や維持管理を通じ、実態上、その幾らかを担うことができるものと考えております。

●その他(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
87	○公園では、日常的な住民の生活の営みの場として、多角的な視点からゼロエミッションに繋がる「交換、交流」のシステムを導入すべきだ。その見本が国営公園にあっても良いと思う。平城宮跡は、住宅地と近接する奈良市街地に立地することから、住区基幹公園の利用が日常的な利用になるので、そのようなニーズが高まるのではないか。	・本公園は、特別史跡・世界遺産の構成資産の一つである平城宮跡の一層の保存・活用を図ることを目的とした公園として、本計画に記した各種の導入すべき機能を満たしていく整備、管理・運営に努めていきたい」と考えております。

(4) 公園区域について

●佐紀盾列古墳群等を公園区域に追加すべき(4)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
88	○隣接する佐紀盾列古墳群は日本という国家の成立する過程を考える時、非常に大きな存在感があるものなので、外周ゾーンに入れるべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の国営公園化は特別史跡平城宮跡の一層の保存活用を図ることが目的であることから、特別史跡区域を中心とした区域を公園区域としました。 ・ご意見にある佐紀盾列古墳群等の宮跡周辺の重要な歴史・文化資産については、周辺整備等において公園利用と一体となった活用や奈良全体の歴史・文化の紹介への取り入れなどを行ってまいります。 ・なお、朱雀大路につきましては、三条通まで公園区域を拡大することとした場合、区域が大宮通で大きく分断されるということから除外しております。
89	○緩衝地域として佐保古墳群、法華寺等を含めるべきだ。	
90	○阿弥陀浄土院跡（法華寺旧境内）が国営公園の計画範囲に含まれていないが、東院南方遺跡を国営公園の範囲とするのであれば、この東院東方の遺跡についても、含むべきだ。	
91	○朱雀大路の部分についてだけでも、公園区域を三条通までの範囲に広げるべきだ。現在の朱雀大路の範囲だけでは、往時の雄大さが伝わらない。また、これを踏まえて公園の南エントランスに近鉄尼ヶ辻駅を加えるべきだ。	

●基本計画の計画面積と国営公園の整備面積の違いについて(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
92	○「基本計画(案)」の検討区域は、昨年に公表された平城宮跡約120haのうち約70haを国営公園とすることとの関係が明確でない。	・昨年公表された公園区域は約120haとなっておりますが、今回の基本計画においては、「はじめに」にあるとおり、平城宮跡の公園区域と県を中心とした地元が行う周辺整備を行う区域全体を対象としています（約130ha）。

(5) 空間配置計画について

●ゾーニング（ゾーニング全般）について(6)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
93	○建物復元が中心になることはやむを得ないと思うが、空間づくりにも力を注いでもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「5. 空間配置計画 (1)ゾーニング」のとおり、園内を大きく4つのゾーンに区分し、各ゾーンの役割に見合った施設整備等を行う考えであります。 ・さらに、「6. 利用・整備計画 (1)基本的考え方」にあるとおり、各ゾーンの位置や特性・資源等の条件を踏まえてより詳細なエリアを設定し、エリアごとの位置付け、方針に見合った整備を行ってまいります。
94	○土地の利用など、ただ広いだけでなく有効的な利用もしてもらえればと思う。	
95	○子供を遊ばせるにしても観光客を呼ぶにしても中途半端なので、目的に応じた施設を整備するなどして、目的をはっきりさせたほうが良いのではないか。	
96	○公園としての利活用性の高い空間形成にあたっては、できる限りの広い範囲で往時の景観を再現し（在来種、固有種等による歴史的風土の保全と再生）、これらの履歴を作成すべきだ。	・「5. 空間配置計画 (1)ゾーニング」のとおり、いずれのゾーンにおいても、往時の平城宮の姿や広がりを感じさせる景観に配慮した整備を行っていくことを方針に記載しております。
97	○復元建物を作り往時をしのぶ有料のゾーンと、緑の中で弁当を食べるなどできる無料のゾーンを作り、人を集め、そして歴史を学ぶようにすべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化については、現況利用を踏まえ、公園やゾーン全体を対象に実施する予定はありません。 ・他方、施設については、今後の設計で計画を具体化する中で提供サービス水準やコスト管理の観点から検討してまいります。
98	○早急に門および回廊を復元し、その範囲内で管理運営すること。同時にレベルアップのため有料化を検討すべきだ。	

●ゾーニング（緑地ゾーン）について(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
99	○緑が多く、四季折々の花が楽しめ、年中市民が憩える場所にして欲しい。	・「5. 空間配置計画 (1)ゾーニング ②緑地ゾーン」にあるとおり、未発掘箇所が多い特別史跡区域の中央部両側の区域については、草地等の環境を活かした緑地を主体としたゾーンとする考えであります。
100	○緑や花の多い公園であって欲しい。	

●ゾーニング（外周ゾーン）について(6)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
101	○公園区域を囲む塀の設置が計画に入っているが、現在はどこからでも入る事ができる。	・現在の公園計画において、公園区域全体を囲む塀の設置は計画しておりません。
102	○宮跡の範囲を示す塀を早く整備し、内部は整地された美しい芝地になれば良いと思う。	
103	○公園全体を柵で囲めば、かつての宮跡の範囲が分かって良いのではないか。公園管理、文化財保護の観点からすると、門、柵を設けるべきだ。	・現況利用を踏まえ、現在の公園計画において、公園区域全体を囲む柵の設置は計画しておりません。 ・文化財の保護については、現在の朱雀門のように各々の施設において柵等の施設を設置することを予定しております。
104	○市街地に囲まれた平城宮跡を公園とし、歴史を感じさせる場所とするにあたっては、多様で豊かな外周植栽が不可欠だ。	・「5. 空間配置計画 (1)ゾーニング ③外周ゾーン」にあるとおり、特別史跡区域の外周部において、隣接市街地の遮蔽及び修景を行うため、宮跡と隣接市街地との間に緑陰を設ける考えであります。
105	○宮跡内にいにしえの場を再現しても外景観がその雰囲気を台無しにしてしまうので、宮跡の周辺に緩衝緑地帯を整備すべきだ。	
106	○「修景」「修景施設」という言葉は一般的な辞書には出ていない。別の用語にするか、解説が必要だ。	

●ゾーニング（拠点ゾーン）について(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
107	○遠方からの来場者は、できるだけ朱雀門から入場してもらい昔の奈良の都を体感してもらいたい。そのため、南エントランスはメインゲートとしての雰囲気を醸し出させるような特別な配慮をするのが良い（ただし、朱雀門はバリアフリーとなっていないので、その点は別途考慮する必要がある）。	・「5. 空間配置計画 (1)ゾーニング ④拠点ゾーン」にあるとおり、朱雀門の南側にある史跡平城京朱雀大路跡の区域一帯について、平城宮跡の正面玄関として、公園全体の利用、管理・運営の拠点機能を持たせるとともに、往時の平城京のスケールを感じさせる広がりのある空間形成を行うことを考えております。

●基本動線（自転車）について(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
108	○周回できるサイクリング道を整備し、休憩場所を設けるべきだ。	・「5. 空間配置計画 (2)基本動線 ②園内動線」に記載しているとおり、自転車の通行が可能な園内を循環できる動線を整備する考えであります。
109	○平城宮跡は広いので、自転車専用道路を設けるべきだ。	

●基本動線（園内交通システム）について(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
110	○11頁の「自転車および園内交通システム動線」について、平城京程度の広さであれば健常者には徒歩中心でよいと思う。もちろん障害者や子供・老人のための乗り物は必要だが。	・ご意見のとおり、園内の動線は歩行者を中心に考えている一方で、広大な園内を効率よく移動できるよう、園内交通システムの導入を検討しております。
111	○「園内交通システム」とあるが、具体的に電気自動車などを言うのであれば、そのように例示すべきだ。	・ご意見を踏まえ、「5. 空間配置計画 (2)基本動線 ②園内動線」の「園内交通システム」において、例示を加えました。

(6) 利用・整備計画について

ア) 利用・整備計画の基本的考え方について(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
112	○歴史公園にとっては真正性は大切なことだが、誘客力を高めるなど多くの目的を達成するためには、歴史性を活かしたモダンなランドスケープデザインの導入など、大胆な計画手法を取り入れる必要があるだろう。	・特別史跡・世界遺産である平城宮跡の公園整備として、モダンなデザインを大胆に取り入れることは考えておりません。

イ) 各エリアにおける利用・整備方針と主要施設について

●シンボルゾーンについて(全般)(4)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
113	○朱雀門から大極殿正殿にかけては、1300年前の都を再現し、「奈良時代」に思いを馳せ、往時をしのぶことのできるスペースにして欲しい。	・ご指摘の箇所については、「6. 利用整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 1)シンボルゾーン」にあるとおり、建物等復原等を実施し、往時の平城宮の有り様を体感するエリア等とする考えでおります。
114	○基本理念に「奈良時代を今に感じる空間の創出」とあるのだから、朱雀門から第一次大極殿院までの間は、建物復原が必要なのではないか。	
115	○大極殿から朱雀門にかけての復元をもっと進めて欲しい。市場も再現して欲しい。	
116	○朱雀大路、朱雀門、四朝堂院、大極殿南門、大極殿と建物が並べば、奈良時代の宮の雄大さを今に伝えることができる。1日も早く復原して欲しい。	

●シンボルゾーンについて(建物復原を積極的に進めるべきというご意見)(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
117	○奈良時代において、官公庁を含めた広大な王宮が存在したということが平城宮の歴史的意義だと思う。そうすると、朝堂院区画以外の多くの面積を広場として活用する事は、市民に親しみのある公園という名目のもとに歴史公園としての意義を弱める事となる。より、古代国家の歴史・文化遺産としての意義を強調し、多くの歴史施設復元・解説が行われるよう望む。	・往時の平城宮の広がり等を体感いただくことも重要であると思われの中で、建物等復原等については、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」における位置付けを踏まえつつ、その活用、効果を検討、吟味した上で実施する必要があると考えており、その旨を「6. 利用・整備計画(1)基本的考え方」に記載しているところです。
118	○福井県の朝倉氏遺跡のように、奈良時代の民家あるいは官舎をできるだけ多く再現して欲しい。そうした建物は、イベントの場や食堂などにも利用できる。	
119	○広々とした空間の中に洗練された遺構が復元され、さらに庶民の生活までが想像できる「街」としての空間づくりがあつてこそ、いにしへのロマンが感じられるのではないか。	

●シンボルゾーンについて（建物復原をすべきではないというご意見）（10）

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
120	○レクリエーション施設、工作物、大極殿などの建設は、もっとも許されない事で、税金の悪質な消費である。	<p>・平城宮跡については、遺跡の保存とともに、その歴史的背景を生かし、ここでしか得られない古代国家の歴史・文化を体感・体験できる場所として、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」の内容を踏まえつつ、往時の平城宮の有り様や広がり等を理解するきっかけとなる一定の施設整備とその活用を図ることが適切であると考えております。</p>
121	○遺跡は遊園地でも運動場でもないのだから、草を生やしておくべきだ。	
122	○朱雀門、大極殿とも想像の姿であり、莫大な国費を使っても、あまり意味がない。現状の広々とした草原こそ貴重な空間で、古代ロマンを感じさせるものなので、これ以上の建物は建てずに、遺構の展示・表示は柱状植栽や石の礎石に止めるべきだ。	
123	○建物が世界遺産ではないと思うので、極力建物の復原はしないで欲しい。	
124	○広い空間を壊さないよう、かつての姿を再現して目に見えるものをつくるよりも、見る人の想像力をかき立てるような公園にして欲しい。そのため、建造物は最小限にして、資料館でミニチュアを展示するなどではどうか。	
125	○建物等復原エリアについては、主要施設の建設までとどめ、これ以上は不要だと思う。奈良時代を今に感じるのには全体を見渡して思いをはせる方が良いと思う。	
126	○なんでも作りこむのではなく、イメージが膨らむような公園にして欲しい。	
127	○やたらと建物ができる印象を持った。地下遺構にこそ価値があり、このために世界遺産になっているのだと思う。	
128	○大極殿院を復原する意義はない。どう活用するのか、それこそお金の無駄遣いである。	
129	○無機質なコンクリートの柱跡や基壇の再整備、建物復元は最小限に。往時を彷彿とさせる造園・修景を行うべきだ。	

●シンボルゾーンについて（整備にあたっての留意点）（6）

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
130	○平城宮跡は現在の日本という国家が確立した場所であり重みがある。史実に忠実でなければならない。吉野ヶ里遺跡のようにテーマパーク化してはいけない。	<p>・「6. 利用・整備計画（1）基本的考え方」において、建物等復原等は十分な調査研究に基づき実施することを記しております。</p>
131	○遺構表示や建物復元において、現在平城宮跡に設置されているのを見れば、荒廃が進み、また将来においても味わいを見いだせるものではなく、来訪者に失望を与えるものとなっている。当時の素材や技術を用い、本物を残して欲しい。	
132	○シンボルゾーンでは、「あお(緑)」や「に(朱色)」に染まった建築物を引き立て、奈良時代を今に感じるような庭園の設置を進めるべきだ。	
133	○復原建物については活用することが大切であり、とくに大極殿院については、かつての役割とも重ね合わせて、園遊会やサミットなどの今日的な国家的なイベントで活用できるように、計画段階から位置づけておくべきだ。	<p>・「6. 利用・整備計画（2）各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 1）シンボルゾーン ①建物等復原エリア」にあるとおり、第一次大極殿院については、復原建物等を活用した取組を通じ、往時の平城宮の歴史・文化を楽しみながら学ぶことのできる地区とすることを考えております。 ・詳細は、今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら検討を行ってまいります。</p>
134	○復原される大極殿については、有効に活用すべきだ。展示館にしてしまうとリピーターは少ないだろう。またイベント会場とすればその時々にあったものが上演・上映できると思うが、はじめから有料にするための設備を設けねばならない。いずれにせよ朱雀門のようにただ建っているだけでなく、首里城正殿のように活用して欲しい。	
135	○大極殿内に平城京全体のジオラマを設置し、定点ガイド者を常駐させるべきだ。	

●シンボルゾーンについて（遺構展示館について）(2)

番号	ご意見の概要	見解・対応
136	○遺構展示館にはボランティアの休憩場所が必要だ。	・現在ある建物の有効活用を含めて内容の詳細を検討していく中での参考とさせていただきます。
137	○遺構展示館では、夏場は室内が40℃程度にもなるので、冷暖房設備を設置すべきだ。	

●シンボルゾーンについて（その他）(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
138	○「官衙」はわかりにくいので、現代的に役所、官庁などに呼びかえるべきだ。	・ご指摘を踏まえ、本文の該当箇所に「 律令制下の役所 」との解説（出典：岩波日本史辞典）を加えました。
139	○中央緑陰エリアとなっている部分について、往時の宮に樹木がなかったのであれば、ここに植樹帯をつくるべきではない。日射や寒風を防ぐためのものなら、ガラスなどを用いた工作物にすべきだ。	・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 1)シンボルゾーン ④中央緑陰エリア」にあるとおり、時代区分の異なる建物等復原等（東側は奈良時代後半、西側は前半）を視覚的に区分するとともに、循環園路や利用サービス施設を目立たずに設けられるよう、植樹を考えております。

●緑地ゾーンについて(7)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
140	○東西の緑地ゾーンからの遠望景観を守って欲しい。	・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 2)緑地ゾーン」にあるとおり、草地等の環境を活かし、多目的な活用が可能な広場等を設け、復原建物の眺めや周辺の山並みの眺望を確保するとともに、様々なレクリエーションを楽しむことができるエリアとする考えでおります。 ・なお、「7. 管理・運営方針 (2)運営の方針 ⑤利用マナーの向上」にあるとおり、安全・快適な利用確保等のため、一定の利用ルールを定める考えでおります。
141	○「三山鎮を作し、亀笠ならび従ふ」の借景はこわさない事。	
142	○幼い子供達から年寄りにまで安心して遊べるスペースがあっても良いと思う。子供達が歴史的雰囲気馴染むことができる場所、二度、三度と行きたくなる場所を作ること、将来、子供の時遊んでいた場所が日本歴史の中でも重要な場所だったのだと思い返すことだろう。	
143	○子どもたちがサッカーなどをして遊ぶことのできる空間や広場を残して欲しい。	
144	○原っぱとして自由に活用されている現在の状況が制限されることのないよう望みます。	
145	○緑地ゾーンでは、万葉集に詠われる草花や池沼などの多様な自然を復活させ、それと触れ合えるような場所にすれば、奈良時代の人たちと同じ喜びを共有できるのではないか。	・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 2)緑地ゾーン」にあるとおり、様々なレクリエーションの一つとして、草花観賞や自然観察を楽しむことができるように考えております。 ・また、「6. 利用・整備計画 (3)エリア横断的な施設の整備方針 3)植栽」にあるとおり、植物種については往時からあるものを用いることを原則とし、万葉植物の積極的な導入を図る考えとしております。
146	○発掘現場が見学できるようにして欲しい。	・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 2)緑地ゾーン」にあるとおり、今後進められる発掘調査・研究の場とし、発掘調査現場の公開を行うことを考えております。

●外周ゾーンについて(4)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
147	○西側の緑地ゾーンは小鳥の安住の場なので、外周ゾーンについて、基本計画平面図に示されるように細い幅の緑地ではなく、もっと幅を持たせるべきだ。	・緑陰の幅等の詳細は、今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら検討を行ってまいります。
148	○外周ゾーンの幾つかの場所に子供達が自由に自然と対面できる森を造り、子供達に解放できたらと思う。	・外周ゾーンは閉鎖空間ではないため、ご意見にある利用を行うことは可能であると考えております。 ・樹種等の詳細について、今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら検討を行ってまいります。
149	○ボーリング場、(道路、鉄道) など不適切な景観の排除と改善を進めるべきだ。	・ご意見の箇所については、「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 3)外周ゾーン」として、園内に取り込み、宮跡内からの眺望確保や利用サービス施設の設置等を進めてまいります。
150	○ボーリング場の建物が美観を損なっている。早く撤去して欲しい。	

●拠点ゾーンについて（拠点施設）（10）

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
151	○一ヵ所で観光面や歴史価値面などが一括して理解できるセンターが望まれる。そうした場所があれば、そこを出発点として効率よく見学できる。さらに自転車や障害者用の便利な交通手段を整然と活用できればなお良いと思う。	・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 4)拠点ゾーン」の各エリアの記載にあるとおり、当該ゾーンで、公園の利用案内サービスを提供する公園管理センター、平城宮跡のガイダンスや出土品等の展示を行う平城宮跡展示館、奈良全体の歴史・文化情報を発信する歴史体験学習館や観光案内所等を集約的に設ける考えております。
152	平城宮跡は、世界文化遺産「古都奈良の文化財」の中核を成す遺産なので、それらについての情報発信および来訪の拠点となることについて、他の資産との繋がりを具体的に示すべきだ。	
153	○平城宮跡資料館など既存の施設は、目立たないように地下に持って行くなどすべきだ。	・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 4)拠点ゾーン ①拠点施設エリア」にあるとおり、同エリアにおいて平城宮跡展示館や歴史体験学習館を設ける考えております。
154	○現在の平城宮跡資料館を、奈良国立博物館の別館として常に企画展、特別展をおこなう。展示物は飛鳥京・藤原京関連まで入れる。	・内容の詳細は、今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら、検討を行ってまいります。
155	○平城宮跡資料館を、世界からの来訪者に対して整備することが望ましい。	・なお、現在の平城宮跡資料館については、上述の平城宮跡展示館にその機能を移転する予定です。
156	○古都奈良にしかないものを全国にアピールするため、正倉院の収蔵品の常設展示施設を設置するなどしてはどうか。	
157	○奈良文化財研究所の協力を得て、文化財の調査手法を体験したり、奈良時代の生活を体感できる施設などを設けてはどうか。	
158	○奈良で一番著名な歴史上の人物といえば聖徳太子だが、聖徳太子資料館がない。平城京も、元をたどれば太子にいきつく。	・「聖徳太子資料館」を独立して整備する考えはありませんが、飛鳥・斑鳩・藤原なども含めた奈良県全体の歴史・文化情報の発信を行う歴史体験学習館などを設ける考えであることから、これらの内容検討を行う上での参考とさせていただきます。
159	○奈良の観光産業を活性化するために、中和や南和地方にも観光客を増やすために、広域（少なくとも奈良県全域）の案内に対応し、観光情報を発信することが必要だ。例えば、県内の旅のプランが作成できる、宿泊施設の情報を提供できることなどが必要だ。	・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 4)拠点ゾーン」のエリアの記載にあるとおり、平城宮跡の拠点性や利便性を活かし、奈良観光のゲートウェイとして県全体の歴史・文化や観光の情報発信、交流の拠点となる歴史体験学習館等の施設の設置を考えております。
160	○コンベンションセンターをつくり、国内外からお客様を迎え入れたり、市民の交流スペースとしたり、観光情報を発信するなどすべきだ。	

●拠点ゾーンについて（交通ターミナル等）(8)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
161	○平城宮跡に至る路線バス、長距離バスの充実を図るため、まず拠点ゾーンにおいてバスターミナルを設けるべきだ。	<p>・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 4)拠点ゾーン」にあるとおり、ご意見の箇所については、平城宮跡の正面玄関及び奈良観光のゲートウェイとして、交通ターミナルその他の各種施設の設置や往時の平城京のスケールを感じさせる広がりのある空間形成を行うゾーンとして、整備を進めてまいります。</p>
162	○観光バスの駐車場が必要だが、宮跡内に駐車場を確保することは難しいので、大宮通に面するところに道の駅をつくり、第2駐車場としての機能を持たせてはどうか。	
163	○南側の工場については、今のこの機会を逃したら半永久的に移転は困難であろうと思われるので、ぜひ移転を実現させて欲しい。	
164	○なるべく早く、史跡区域南側の工場の買収、移転を。	
165	○（鉄道の撤去と）、史跡区域南側の工場の立退きが最大の難題だが、これの処理なくして国営歴史公園の存在、完成はありえないと思う。最大の努力を望む。	
166	○朱雀門近くの工場については、周辺環境の面からも一考を要すると思う。	
167	○宮跡の南側で大宮通に面した大きな建物は移設してもらいたい。	
168	○ターミナルエリアの記述について、「交通ターミナルの設置に当たっては、樹木により緑陰をつくる」旨を加筆すべきだ。	<p>・公園整備においては、公園利用の快適性を実現するため、緑化や修景に努めて整備を行うこととしており、ご意見については、今後、具体の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>

●拠点ゾーンについて（朱雀大路）(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
169	○イベント広場（歴史を再現できる祭）が必要。	<p>・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 4)拠点ゾーン ⑩朱雀大路エリア」にあるとおり、復原された朱雀大路において、その広がり等を活かし、交流イベントの会場等として用いることを考えております。</p> <p>・なお、宮跡全体も広場的な空間であり、イベントの実施に当たっては、その空間を十分に活かす考えでおります（「7. 管理・運営方針 (1)基本的考え方」を参照）。</p>

●拠点ゾーンについて（その他）(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
170	○朱雀大路エリアについての文中、「平城宮」は「平城京」の誤りではないか。	<p>・ご指摘のとおり誤りですので、「平城京」に修正しました。</p>

ウ) エリア横断的な施設の整備方針について

●園路について(5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
171	○雨天や炎天下でも快適に主要な施設が見学できる回廊を作って欲しい。	<p>・「6. 利用・整備計画 (3) エリア横断的な施設の整備方針 1)園路」にあるとおり、各エントランスと主要施設等を結ぶ主園路を配置する考えでありますが、景観上の問題や復原建物であるとの誤解を与える可能性があるため、屋根付きとすることは考えておりません。</p>
173	○宮跡の東部から法華寺へ通じる道は雨が降ればぬかるむので、仮舗装をして欲しい。	<p>・主園路については、快適に利用できるよう配慮を行うこととしており、計画を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
173	○ジョギング、サイクリングなどのコースを作って欲しい。	<p>・特に基本計画の修正を行うことなく、ジョギングは歩行者用園路や広場、サイクリングは循環園路を用いて実施可能であると考えております。</p>
174	○最寄り駅からのアクセスと公園内の移動が高齢者には負担になるので、良い方法を考えて欲しい。	<p>・「1)園路」にあるとおり、主園路は高齢者を含めて誰もが快適に利用できるよう配慮して整備を行う考えでおります。</p> <p>・また、「7. 管理・運営方針 2)運営の方針 ④高齢者や障害者等のサポート」にあるとおり、園内交通システムの導入を行う考えでおります。</p>

●園路について(続き)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
175	○平城宮跡では発掘調査や水田地割の検討により奈良時代後半の役所群の地割が復原されている。役所の間が宮内道路なので、園路で地割の骨格を示すべきと思う。さらに、それによって役所の名前や機能がわかると場所ごとに往時を偲ぶやすくなるだろう。現代的な造園計画による曲線の園路は古代の宮跡のランドスケープを破壊するものとなる。	・「1)園路」にあるとおり、主園路について、調査研究成果に基づき往時の道路位置が明らかとなったところについては、それを踏襲した配置を原則とする考えでおります。

●植栽について(全般)(9)

番号	ご意見の概要	見解・対応
176	○植木を多くする	<p>・「6. 利用・整備計画 (3) エリア横断的な施設の整備方針 3)植栽」にあるとおり、樹木については、眺望の確保や宮跡にふさわしい景観づくりを第一としながら、公園利用の快適性を実現するための植栽を行う考えでおります。</p> <p>・なお、「緑陰のための樹木が必要」との複数のご意見を踏まえ、その旨を補足的に記載しました。</p> <p>・「3)植栽」にあるとおり、平城宮跡にふさわしい景観づくりを行う観点から、植物種は往時からあるものを原則として用いることを考えております。</p> <p>・「6. 利用・整備計画 (1)基本的考え方」にあるとおり、植栽を含め、いずれの施設整備を行う場合も、遺跡の保存を前提とすることとしており、今後の設計段階において、ご意見にあるような具体的な検討を行ってまいります。</p>
177	○広場にもっと緑陰が欲しい。	
178	○もっと木を植えて日陰をつくるようなことを考えて欲しい。	
179	○草原は景観としては素晴らしいが、散歩の途中に憩えるような木陰が不足している。景観の一部としての緑地だけではなく、木陰を提供するものとしての緑地がないと、お年寄りにも楽しめる公園にはならないと思う。	
180	○地球温暖化防止のためにも、できるだけ緑地を増やす必要があるが、背の高い樹木は眺望をさえぎるので、場所により、樹高の低い木や、芝生などを植えれば良いと思う。夏の日光を遮るために、要所に樹陰となる木も必要だ。	
181	○植える樹は、その頃あったものにするべきだ。	
182	○現在の宮跡内にある枯れた松を早く伐採し、その後は松を植えないようにするべきだ。	
183	○奈良県は花で有名な寺院や神社が多いが、夏の花はあまりない。平城宮跡にヒマワリ畑をつくれば、若い女性や家族連れに人気が出ると思う。	
184	○樹木の根で遺構を破壊しないよう、樹木の配置計画が必要だ。深く根を伸ばさない竹の利用も検討すべきだ。	

●植栽について(花畑の整備)(4)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
185	○奈良の木材を使用した木製の遊歩道と花壇を設置し、国内外から訪れる観光客、歴史好き、花好きの方々が散策できる「天平ロマン花小径」をつくってはどうか。	<p>・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 2)緑地ゾーン」にあるとおり、同ゾーンにおいて草花観賞のできる広場を設けることを考えておりますが、その規模や管理・運営の詳細については、今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら検討を行ってまいります。</p>
186	○平城宮跡地を民が使用するスペースとする。そのため再建建物及び当面発掘予定地以外のスペースを全てお花畑とする。お花畑は民間のボランティアや希望する小グループに100㎡単位程度で貸与する。貸与の条件は「県等の事務局が企画する年間計画に基づき花を自ら育てること」「一定の期間経過した後刈り取った花を自ら持ち帰ることができること」「土地の耕しは地表から30Cm以下とすること」等とする。このお花畑を管理及び運営するための予算は県と国が負担する。これにより、数年後の平城宮跡地は奈良県民が育てた広大なお花畑となる。ポイントは県民自らにやらせること。	
187	○緑地ゾーンの広場はすべて花畑とし、維持作業はボランティアが行う。第一次大極殿院の復元が完成しても、一度見れば終わりでリピーターにはならない。北海道の富良野のような花畑にすればこの問題は解決する。花畑にするだけでなく、遷都1300年祭までも間に合うのではないか。	
188	○地元民に一部敷地を解放し、お花畑等自由に整備させるべきだ。	

●駐車場について(6)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
189	○無料の大駐車場を設置して、現在、方々に散在している車をなくすこと。	<p>・平城宮跡付近は、奈良市中心市街地における渋滞対策として、パーク&バスライド等により、交通流入をできるだけ少なくする地域とされています。そのため、特別史跡区域内の駐車場については、南及び東西のエントランス周辺において、文化庁が策定した推進計画の内容を踏まえつつ、現状の整備台数を上限に整備する考えであります。</p> <p>・しかしながら、多くの来園者が見込まれるイベント時には、同区域内であっても臨時駐車場を設ける場合がありうるかと考えておりますので、ご意見を踏まえ、あらかじめそのような空間を確保することについて明記しました。</p> <p>・なお、周辺の渋滞状況に留意しながら、特別史跡区域外の多目的広場を駐車スペースに確保していくことも検討してまいります。</p>
190	○駐車場をもっと増やして欲しい。	
191	○駐車場敷地は現状とほぼ同じ面積とのことだが、今でもイベントの際や観光バスが駐車した際にはすぐに満車になっている。駐車場をもっと広くするべきではないか。	
192	○駐車場はパークアンドバスライドを前提としているが、東西に2ヵ所の計画の他に南北にも1ヵ所追加してはどうか。	
193	○駐車場を今以上使いやすく整備してほしい。	
194	○環境面から、駐車場などの広場には敷地面積を覆うだけの樹木を植えるべきだ。	<p>・「6. 利用・整備計画 (3)エリア横断的な施設の整備方針 4)利用サービス施設等 ①駐車場」にあるとおり、緑化や修景に努めて整備を行う考えであります。</p>

●トイレ、ベンチ・休憩所等について(14)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
195	○（公園化には反対だが）進めるのならば、トイレ・休憩所は、広さから言っても4箇所は作って欲しい。	<p>・トイレについては、「6. 利用・整備計画 (3)エリア横断的な施設の整備方針 4)利用サービス施設等 ②トイレ」にあるとおり、公園全体の施設配置や利用動線、利用密度などを考慮しながら、景観上の配慮を行いつつ、不便が生じないように配置、規模、仕様等で設けることを考えております。</p> <p>・また、休憩所・ベンチ等についても、「③ベンチ・休憩所等」にあるとおり、利用形態や利用密度などを考慮しながら、景観上の配慮を行いつつ、適切な場所に設けることを考えております。</p> <p>・詳細については、今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら検討を行ってまいります。</p>
196	○公衆トイレを増設して欲しい。	
197	○完成までに時間がかかると思うが、宮跡内へのトイレの設置は急いで行って欲しい。	
198	○見学者のため公園内に洗面所を増設して欲しい。	
199	○十分な広さと量の休憩所やベンチを作って欲しい。	
200	○周回できるサイクリング道を整備し、休憩場所を設けるべきだ。	
201	○公園のあちらこちらに木陰と遺跡にぴったり合ったベンチが欲しい。	
202	○遷都祭に参加したが、屋根がなく休憩する所がないので、暑くて目がくらみそうだった。工夫が必要かと思う。	
203	○季節をとわず雨、風、雷、夏の照り返しなどの防止の対策が必要だ。	
204	○トイレの数とそのデザインの創意工夫を。平城京のイメージを採り入れた、ユニークで、かつ、お年寄、子ども、障害者も使いやすいものを設置してもらいたい。	
205	○トイレ（と駅）については平城宮跡の建物にふさわしい、瓦葺きで落ち着いた建物が良いと思う。	
206	○歴史公園にふさわしいトイレ等便益施設のデザインとは、復原施設や歴史的建築物と見間違ふようなものではない。今日の文化・芸術を大切に、次世代に贈れるものをつくるべきだ。	
207	○広い宮跡内を巡るためには休憩所が必要で、それを支えるガス、水道、電気などを計画的に配置する必要がある。	
208	○学生の団体など200名程度が雨風を凌げる休憩場所が必要。とくに遺構展示館のそばに。	

●軽飲食等施設等について(6)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
209	○物販や飲食の施設を充実し、特産品や土産の品揃えを充実させるべきだ。食事も豊富なメニューを提供して欲しい。	<p>・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 4)拠点ゾーン ⑫ターミナルエリア」にあるとおり、比較的規模の大きな飲食・物販施設を特別史跡区域の外にある同エリアに設ける考えであります。</p> <p>・また、広い園内における利用快適性の向上を図るため、「7. 利用整備方針 (3)エリア横断的な施設の整備方針 4)利用サービス施設等 ④軽飲食等施設等」にあるとおり、景観上の配慮を行いながら、飲料等の提供や簡易な物販を行う軽飲食等施設を東西エントランス及び中央緑陰エリアに、また、小規模な飲料提供施設を本来の施設利用に支障を生じないよう配慮しつつ、復原建物や他の利用サービス施設の一角に設ける考えであります。</p>
210	○平城宮跡内もしくはその隣接地でレストラン、喫茶店、売店などを実現させてほしい。	
211	○遺構展示館で軽食サービスできる場所が欲しい。現在も売店があるが十分とはいえない。	
212	○平城京は大事な歴史遺産なので、それを守るように努力して欲しい。商業施設は宮跡内には作らず、できるだけ当時の様子が思い浮かぶような景観を残して欲しい。	
213	○商業施設は宮内には極力設置せず、地下も含め、史跡保存を最優先して欲しい。	
214	○平城宮跡にレストランをつくるなどもってのほかだ。せっかくの風情が台無しだ。そのお金で当時の建物を復元すべきだ。奈良時代の風情をのこす史跡にレストランがそびえ立つ姿。外国人観光客はどう思うだろうか。世界に誇れる文化立国日本であってほしいと思う。	

●サイン、照明施設ほかについて(9)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
215	○5カ国語での案内板を設置すべきだ。	<p>・「6. 利用・整備計画 (3)エリア横断的な施設の整備方針 4)利用サービス施設等 ⑤サイン」にあるとおり、案内サインや注意サインなどは、それぞれの目的に応じ、多くの来園者にわかりやすいものを設置する考えであります。</p> <p>・詳細については、今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら検討を行ってまいります。</p>
216	○遺跡の現物を見ながら、その当時の目的と効果がわかるような説明板(年代別向け、多国語で作成)を要所に置くべきだ。	
217	○歴史背景がわかるような案内板などは、説明をわかりやすくしてほしい。	
218	○計画において観光を視野に入れるのであれば、4カ国語対応の案内板やトイレの音声案内、放送案内など外国の方への配慮も含めておくべきだ。	
219	○かつて、どこに何の役所があったのかを全面的に表示して欲しい、また、それぞれの場所にそれぞれの位階の服装をした人を配置して、その場所の説明をして欲しい。	<p>・「⑤サイン」にあるとおり、解説サインについては、遺構の存在が確認されている箇所に適宜設ける考えであります。</p>
220	○「良い景観とは、サインのいない景観である」との考え方に立ち、説明板を地面と垂直に立てるのではなく、視点場の足下に置くとか、傾斜を活用して障害物を視点よりも低い位置に配するなど、さまざまな工夫をして欲しい。	<p>・今後の設計段階において、ご意見を参考にしながら検討を行ってまいります。</p>
221	○東西2カ所の入口付近に「位置図」を設けるべきだ。現在は、位置図は資料館にいかないと入手できず、他所から来た人は広すぎて要領がわからない。	<p>・「6. 利用・整備計画 (2)各エリアにおける利用・整備方針と主要施設 3)外周ゾーン ⑨東西エントランス」において、園内の案内・利用情報の提供を行う旨を記載しており、ご意見は具体化を図る際の参考とさせていただきます。</p>
222	○照明施設は施設・建物、樹木などを含めた環境を横断的に計画すべきだ。 ○照明については防犯などへの配慮も必要だが、可能な限り施設・建物内部からの“あかり”を活かすことを計画し、施設・建物を照らし上げるライトアップやボール型照明灯を設けないことが平城宮跡歴史公園を活かす計画だと思う。	<p>・「6. 利用・整備計画 (3)エリア横断的な施設の整備方針 4)利用サービス施設等 ⑥照明施設」にあるとおり、照明施設は歴史公園にふさわしい景観に配慮した配置、形状で設置する考えであり、ご意見については具体的設計を行っていく際の参考とさせていただきます。</p>
223	○駐輪場の充実をぜひ検討して欲しい。	<p>・ご意見を踏まえ、「6. 利用・整備計画 (3)エリア横断的な施設の整備方針 1)園路」において、駐輪場の記述を追加しました。</p>

エ) その他利用・整備計画について

●歴史資源を活用する施設について(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
224	○既存の平城宮内にある施設等はできる限り移動等はせずそのまま生かすべきだ。	・「6. 利用・整備計画 (1) 基本的考え方」にあるとおり、既に整備済みの施設は、検討、評価を行った上で、有効活用していく考えであります。
225	○遺構展示館の北側部分に平城宮の模型1/10程度のものであれば体感できるので見学者に親切かと思う。	・平城宮跡においては、主要な遺構について、原位置での実物大の建物等復原や遺構表示等を通じ、往時の平城宮の有り様や広がりを感じていただきたいと考えております。 ・ただし、屋内に小規模の模型を設けることについては、拠点エリアに設置する平城宮跡展示館や歴史体験学習館の展示内容の詳細を詰めていく中で検討を行ってまいります。
226	○万葉集を紹介するような施設や、万葉集の歌碑を設置して欲しい。	・今後の設計段階において、ご意見を参考にしながら、検討を行ってまいります。

●遊具、広場、グラウンド等について(5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
227	○スポーツ（テニスコートやサッカーコート）を含めた公園を作って欲しい。	・特別史跡・世界遺産である平城宮跡の公園整備として、歴史的環境を保全する観点から、ご意見にある運動施設や遊具の設置は困難であると考えております。
228	○子供が楽しめる遊具やスライダー（そり、馬見丘陵公園にあるような）を設置し、遠方からも来客が増えるような公園にして欲しい。	
229	○小さい子供から大人まで楽しめる大型遊具や水遊び場を作って欲しい。	
230	○遊具はないのか。	
231	○緑地ゾーンの広場や水辺を利用して、日本中の名園を模した「ミニ日本庭園」を造ってはどうか。日本の美を集結すれば、おのずとカメラマンが集まり、その作品を見た人々が集まるだろう。日本の美とはどういうものなのか、それを伝えるのも国営公園としての役割ではないか。	・ご提案いただいた庭園の設置については、平城宮跡内において復原物であるとの誤解を与える可能性があることから困難であると考えております。

●その他利用・整備計画について(12)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
232	○宮跡内（、周辺に）低層の温泉付ホテルを建築すべきだ。	・平城宮跡は特別史跡区域であるためご提案いただいたホテルの設置は不可能です。
233	○国内外の要人を招待できる迎賓館を作るべきだ。	・歴史・文化に関する国内外の交流を行うことのできる場として公園整備を進めてまいります。ご意見にあるような、特定の目的に限定され広く来園者が利用するのではない施設を設けることは適切でないと考えております。
234	○公園で使用する電力は100%を自然エネルギーでまかない、環境負荷を極力抑えて欲しい。	・特に基本計画の変更はいたしません。今後の設計段階において、ご意見を参考にしながら、景観上の問題等に留意しつつ、検討を行ってまいります。
235	○使用する機器類、照明、夜間の防犯システム等の電源は、できるだけソーラーシステムを使用してはどうか。	
236	○平城宮跡では東院庭園以外にもいくつか園池跡が確認されている。これらについて、8世紀古代庭園の復元的整備と伝統的庭園遺構の保存管理の観点から、「庭園的管理」として具体的に検討した計画として欲しい。	・「6. 利用・整備計画 (1) 基本的考え方」にあるとおり、建物等復原等については、現在未発掘の箇所において新たな発掘成果が得られた場合を含め、その活用、効果を検討、吟味した上で、十分な調査研究に基づき実施する考えであります。
237	○史実を未来に伝える方法として現状維持の重要性は認識できるが、100haを超える公園整備でどこまで追求するのか、が課題である。京都市の「小倉百人一首文芸苑」では、百首の和歌を自然石に彫り込み屋外展示施設としているが、それが周辺施設と混在し来訪者に誤解を与えたり、歴史の真正性に支障を与える恐れがあるため、屋外展示場の周縁には植栽を配し緩衝体（結界）で囲み、屋外展示場として独立性を高めている例がある。このような考え方を歴史公園に取り入れるべきではないか。	・「6. 利用・整備計画 (1) 基本的考え方」にあるとおり、いずれの施設整備も平城宮跡の雰囲気や景観に配慮して行うこととしております。 ・詳細は今後の設計段階において検討を行ってまいります。

●その他利用・整備計画について(続き)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
238	○「公園に集う人で作りあげ、育んでゆく公園」にして欲しい。例えば大垣や条坊道路の復元を観光客にも手伝ってもらい、この普請に参加した方の名前を公園のどこかに掲示すれば、参加者が公園を愛し、訪れるたびに誇りに思い、自分の作った大垣や道路に触れて思いを馳せることだろう。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、「2. 基本理念及び基本方針 (2)基本方針 ④国営公園として利活用性の高い空間形成」等において、その旨を追記しました。 ・なお、具体策については、今後検討を行ってまいります。
239	○計画の実現には相当の人や物、金が必要だと思うので、計画時からボランティアやNPOの活用を積極的に図るべきで、その具体策を示すべきだ。	
240	○古代の文化を体感・体験する一環として、奈良時代に広まったとされる囲碁などをするスペースを作りたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・独立した施設を設ける必要はないものと思われ、今後の設計段階において、現在計画している施設の内容の詳細化を進めていく中で、検討を行ってまいります。
241	○平城宮があった当時の道、建物、水路、植物などをそのまま復元する事はできないかと思う。芝生広場や景観的な広場よりも、平城宮でしかできない当時の町の様子に特化できれば良い。整備としては国営公園だが、公園ではなく宮の復元に徹し、当時無かったものは作らない、もしくは当時の形状にできるだけ似せて作るべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・「5. 空間配置計画」にあるとおり、歴史資産、景観、現況利用・地域ニーズ等の状況を踏まえ、未発掘箇所が多い特別史跡区域中央部両側の区域においては、平城宮跡全体の広がりや周辺地域との歴史的な関わりを感じるとともに多目的に利用できる緑地を設けるようにしたいと考えております。
242	○歴史を感じる空間ということも大切だが、面白い公園として整備を進めてはどうか。例えば、今はただ広い土地というイメージが強いので、アップダウンをつけてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「6. 利用・整備計画 (1)基本的考え方」に追記したとおり、現況の自然的環境や地形に配慮した公園整備を行っていく考えであり、理由なくアップダウンをつけることはいたしません。
243	○もっと強くユニバーサルデザイン(バリアフリー)を打ち出すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、「6. 利用・整備計画 (1)基本的考え方」に、その旨を追記しました。

(7) 管理・運営方針について

●基本的な考え方について(7)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
244	○運営方針を具体的にし、国営公園として伝えたいこと、なにかできることをした方がよい。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営方針については、現在は基本的な考え方を示すに留まっておりますが、今後個別施設等の設計を進めていくのに併せ、内容の詳細化を図っていく考えであります。
245	○管理運営の基本的考え方は具体性に欠けている。誰が、どんな行いを通じて、誰に何を伝えるのかを明確に示して欲しい。そうでないと維持管理に必要な費用や集めるべきボランティアの規模の説明が困難になる。	
246	○学術的な部分と、利用者が楽しむ部分とを明確に分けて管理運営を行うべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の役割に見合った管理が必要であると考えており、その旨を「7. 管理・運営方針 (3)維持管理の方針 ②施設管理」に記載しているところです。
247	○世界遺産として今後ますます増えることが予測される外国人来園者に対するサービスの充実、利便性の確保など、国際的視野にたった管理・運営方針が必要だ。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、「7. 管理・運営方針 (1)基本的考え方 ①往時の歴史・文化を楽しみながら知ることのできる管理・運営の実施」にある「誰もが」の部分において、その旨を追記しました。
248	○子供への対応について、運営方針に記述できないか。	
249	○管理運営方針の④について、「コストに配慮した」という箇所が気になる。国営公園は、利用に「対価をとる」という前提なのか。今までの平城宮跡では公開している施設は無料だったので国営公園になったら、施設利用に金をとることがないようにしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化については、現況利用を踏まえ、公園やゾーン全体を対象に実施する予定はありませんが、施設については、今後の設計で計画を具体化する中で提供サービス水準やコスト管理の観点から検討してまいります。
250	○現在の飛鳥歴史公園レベルの管理水準では、集客力のある歴史公園として適切な管理はできないと思う。適切な管理水準を基本計画に盛り込むべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体の管理水準については、今後個別施設等の設計を進めていくのに併せ、詳細化を図っていく考えであります。

●広報について(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
251	○歴史をテーマとした公園の必要性についての情報発信を行って欲しい。	・情報発信を行う内容の詳細はこれから検討を行ってまいります。ご意見にあるとおり、本公園の設置意義・目的についてはこれを明確に示すようにしていきたいと考えております。
252	○情報発信の対象として、一般の人のほか、旅行者にも行って、観光客を積極的に誘致すべきだ。	・具体的実施段階において、その旨の配慮を行ってまいります。

●イベント、利用プログラムについて(21)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
253	○飛鳥でも行われている自然体験型のイベントや人材育成の講座を開催してほしい。独自プログラムなども作って欲しい。	<p>・イベントや利用プログラムについては、「7. 管理・運営方針(2)運営の方針 ②イベント及び利用プログラム」にあるとおり、往時の歴史・文化を楽しみながら知ることができるよう、また、平城宮跡の知名度を向上させ、来訪のきっかけづくりや新たな魅力発見の機会とすることをねらいとして、多種多様なものを企画・実施していくと考えております。</p> <p>・各種ご提案については、今後の設計段階において、具体的な内容を検討していく際の参考とさせていただきます。</p>
254	○広大な敷地で、太極拳の近畿一円の愛好者の一斉演武大会を開催してほしい。	
255	○ヨーロッパの歴史ある都市のように、人がいつでも集まっている場を提供するため、「市」を常時開催すべきだ。	
256	○正倉院展の際には燈花会の平城京版のようなイベントを行い、古き都の夜の風景をアピールすべきだ。朱雀門のライトアップよりも昔の明かりに灯された姿の方が魅力的だ。	
257	○当時の衣装を着て写真を撮ることができたり、当時の行事や遊びなどが体験できるような利用プログラムを実施してほしい。	
258	○大極殿院では、宮廷儀式の再現などにも取り組んでもらいたい。	
259	○宮中行事を再現するイベントを行って欲しい。	
260	○1月17日の阪神・淡路大震災の日には、日本の宝を守るための設備をPRするようなイベントを開催してほしい。	
261	○花火大会や、世界的に有名なアーティストのコンサートの会場としたり、なら燈火会の会場としたりしてほしい。	
262	○歌舞伎や狂言、能の舞台を作って、定期的上演してほしい。生で体験できる芸術的な衣装などを展示してほしい。	
263	○資料館等をつくるのではなく、休日には、いつも何かしら楽しいイベントを行っているようにしてほしい。	
264	○この歴史公園に来ると、日常からの異時空間を感じさせ、新鮮な感性を磨ける場であってほしい。そうした場であるためには、人を配置することが大切である。例えば、①奈良時代の庶民、商人、官人などの生活の疑似体験、②当時の商品の生産から販売までの体験、③当時の役所の仕事の再現、④市場での取引の再現、などが考えられる。	
265	○体験メニューについて、一時的に体験する物から数時間かけて習得する物まで段階的に設定し、蹴鞠や踊りなど時間をかけて習得するものについては、習得できれば往時の衣装を着て他の観光客の前で披露してもらってはどうか。そうすることで、いつ来ても往時の衣装を着た観光客が往時の文化を披露しているというサイクルが生まれるのではないか。	
266	○コンサートの会場とすれば楽しく、多くの人が訪れるのではないか。	
267	○イベントは工夫すれば楽しくなると思う。	
268	○イベントやプログラムなどは子供からお年寄りまで楽しめる内容にして欲しい。内容も簡単なものに。	
269	○全国にここほど風揚げ大会に適した所はないように思う。	
270	○衣食住や学び、遊びなど、往時の人間風景を楽しむイベントの企画運営を行って欲しい。	

●イベント、利用プログラムについて(続き)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
271	○イベントや利用プログラムはどんどん行うべきと思うが、具体的にはどのようなものを考えているのか。ありきたりなイベントや利用プログラムではわざわざ公園として行う必要がない。	・具体的な内容については、今後の設計段階において、今回いただいた様々なご意見も参考にしながら、検討を行ってまいります。
272	○公園内を効率よく、ぐるっと回れるようなルートの選定が必要だ。	・ご意見を踏まえ、具体の利用プログラムの一つとして検討を行っていくこととし、その旨を「②イベント及び利用プログラム」に追記しました。
273	○イベントには地域住民の参加(連携)が必要だ。	・「7. 管理・運営方針 (1) 基本的考え方 ③多様な主体のボランティア参画を通じた管理・運営の充実」にあるとおり、イベントを含め、地域の皆様などの参加による公園管理・運営の充実を図っていきたいと考えております。

●展示について(展示内容)(10)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
274	○歴史的事実を検証してきた、これまでの積み重ねを最大限活かして欲しい。とくに、日本は遷都の度に「首都＝宮城」が消えていくという状況を解説するような施設と体制を構築して欲しい。	・展示については、「7. 管理・運営方針 (2) 運営の方針 ③展示」にあるとおり、屋外展示と屋内展示の連携を通じ、わかりやすく、興味をかき立てるようなやり方で、歴史・文化の体感・体験の機会を提供する考えとしており、いただいた様々なご意見については、今後の設計段階において、具体的な手法、内容を検討していく際の参考とさせていただきます。
275	○律令制による中央集権国家体制の仕組み、皇族、貴族の華やかな生活、平民の生活なども理解できる場として欲しい。	
276	○コトの視点から見れば、往時の生活風景が興味深い。王朝貴族と庶民の生活風景が対峙するようであれば興味深い。風俗娯楽の世界も見たい。そのような風景に現代人がタイムスリップして、往時を楽しむ仕掛けが公園随所にあっても良いと思う。	
277	○遺跡の発掘現場や出土品を公開するだけでなく、木簡の保存作業など、発見から保存にいたるまでの工程をできるだけ公開し、来訪者に幅広い興味を抱ききっかけを提供して欲しい。	
278	○発掘に携わった人たちの資料をいつでも見られるようにして欲しい。	
279	○平城宮の造営時には古墳を破壊しているのです、このような歴史的事実も示し、破壊が歴史文化をも消失されることを表現する。	
280	○復元建物はすべて偽装であるということ、鉄材をどこに、どのように使っているかということを表示すべきだ。	
281	○次世代を担う若者の参画のため、平城京に住んでいた子供の暮らしぶりを復原したコーナーや、平城京時代の子供の暮らしの体験コーナーが設置できないか。	
282	○解説ボランティアには、平城宮跡の経緯や変遷についての知識も必要だ。	
283	○遺跡の現物を見ながら、その当時の目的と効果がわかるようなパンフレットを作成すべきだ(年代別向け、多国語で作成)。	

●展示について（展示手法）(8)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
284	○遺構を見せながら保存・活用することは難しい。復原する範囲・ボリュームは55%とし、残りは透明な素材で包み込んで見学可能なものとするれば、推定に基づく復原であることがわかって良いのではないか。	<p>・遺構そのものの展示を広く実施することは、現在の技術においては、その確実な保存を図る上で容易ではないものと考えております。</p> <p>・なお、発掘調査現場の公開などは、奈良文化財研究所等の関係機関との連携のもと、実施してまいります。</p> <p>・「③展示」にあるとおり、遺構に影響を与えず発掘調査・研究成果の進展に応じた展示解説が可能なものとして新技術の導入を検討することとしており、ご意見については、今後の設計段階において、具体的な内容を検討していく際の参考とさせていただきます。</p>
285	○建物等の往時のスケール感は、今のように柱位置や礎石を展示するだけでは伝わらない。現地盤から遺構面までを掘り下げ、遺構そのものを広範囲にわたって展示すべきだ。	
286	○平城宮跡全体で、バーチャル技術により建物だけでなく行き交う人々の動きも往時を体感できればいいと思う。	
287	○現時点での研究の成果を基にした原寸大の復原施設も必要だが、見学者の想像力をかき立てるものでは無いと思う。それよりは、今後の研究や技術力の向上にあわせて変更もできるバーチャル・リアリティ技術を用いたものの方が良いと思う。	
288	○当時の国際都市の状況、文化の豊かさと成熟度を見る人に伝えるためには、復原を主にした保存部分、発掘とバーチャル・リアリティ技術を用いた展示部分、広場部分のそれぞれにおいて表現手法を変えた計画とすべきだ。	
289	○遺構表示エリアにおいて、遺構の近くに視点場を設定し、原寸に復元したときと同じ縮尺、角度で見える映像を透明の板に描いて設置することを提案したい。そうすれば、「周囲の山並み等の眺望と併せ、平城宮の広がりを感じることのできるエリア」となることと思う。ただし、他の視点場からの眺望を邪魔しないように配置することが重要だ。	
290	○IT等の最新技術を取り入れてはどうかと思う。	
291	○奈良時代に育まれた天平文化を肌で感じられる空間ソフトを開発してください。	

●その他展示について(4)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
292	○展示の内容等は、従来のものと考え方等よく相談等して欲しい。	<p>・今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら、具体的な検討を行ってまいります。</p>
293	○これまでに文化庁などの展示で使われてきた数値と齟齬のないようにして欲しい。	
294	○拠点ゾーンの展示施設の内容は、これまでの文化庁等の蓄積を活かしたのとして欲しい。	
295	○平城宮跡の歴史だけでなく、植物や動物のことをもっと知ることが出来たら、平城宮跡がもっと大切に思えるようになると思います。	<p>・今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら、具体的な検討を行ってまいります。</p>

●高齢者や障害者等のサポート（園内交通）について(7)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
296	○ 広大な宮跡を歩いて廻るのは困難なので、お猿の電車（トロッコバス）の整備が必要だ。	<p>・「7. 管理・運営方針 (2) 運営の方針 ④高齢者や障害者等のサポート」にあるとおり、高齢者や障害者等の園内利用に配慮した園内交通システムの導入を考えており、その具体的内容については、今後の設計段階において、ご意見も参考にしながら、検討を行ってまいります。</p>
297	○広いので園内バスを走らせて欲しい。	
298	○全体の整備に伴って、公園内のできるだけ広範囲での手軽な交通手段を考えるべきだ。ワンデイチケット等で、早めに切り上げたい人、1日中楽しみたい人など自由に乗り降りしながら遺跡を目の当たりにし、できればあちらこちらに配置されたガイドに説明を聞き、奈良時代を満喫できるようにして欲しい。	
299	○バスポート付きの周遊バスを検討して欲しい。	
300	○平城宮跡は広いので、電気自動車等による無公害の園内交通システムが必要だ。	
301	○猛暑・寒冷、雨風の日など、高齢者、身障者に広い宮跡を歩け、歩けはとて無理だ。多人数の移動手段の確保が必要だ。	
302	○外周遊歩道の隅にソーラーシステム、自動運転のトロッコを走らせ、静かに音声案内で来訪者を迎えてはどうか。	

●レンタサイクルについて(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
303	○レンタサイクルの整備が必要だ。	<p>・「7. 管理・運営方針 (2) 運営の方針 ④高齢者や障害者等のサポート」に記した「機器のレンタル」の一つとして、管理運営面の課題も踏まえ、園内移動だけでなく周辺の歴史・文化資産とのネットワーク化を促進する一手法として地元自治体等の関係機関とも協議しながら、検討を行ってまいります。</p>
304	○レンタサイクルを設けて欲しい。料金制度は、入場料込み、入場+α、事前保証金などが考えられる。	
305	○完成までは時間がかかると思うが、宮跡内でのレンタサイクルの設置は急いで行って欲しい。	

●利用マナーの向上について(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
306	○今までは平城宮跡にはゴミ箱を置かないことでゴミの持ち帰りマナーが守られてきた。集客力を高めることで、これが守られなくなるのではないかと。	<p>・「7. 管理・運営方針 (2) 運営の方針 ⑤利用マナーの向上」にあるとおり、安全・快適な利用確保や公園保全のため、予め利用ルールを定めておく必要があると考えており、その具体の検討を行っていく中で参考にさせていただきます。</p>
307	○草地には犬を立ち入らせない、犬の糞の持ち帰りを徹底させる等の規制を作って欲しい。	
308	○遺跡の中で野球をさせないこと。	

●防犯、防災、安全管理について(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
309	○子どもたちの通学路にもなっており、公園の中の治安のためにも交番が必要ではないかと。	<p>・ご意見も踏まえつつ、「7. 管理・運営方針 (2) 運営の方針 ⑥防犯、防災、安全管理」にあるとおり、警察、消防等との関係機関との連携を図りながら、防犯、防災に万全を期すよう適切な対応を行ってまいります。</p>

●維持管理全般について(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
310	○歴史公園という性格から、この公園は完成した時の状態を維持することが望まれると思う。植物の生長や施設の劣化に対応できる管理計画が必要ではないかと。	<p>・植物及び施設管理の方針は、「7. 管理・運営方針 (3) 維持管理の方針」に記載しているとおりであり、より詳細な内容については、今後の設計段階において検討を行ってまいります。</p>

●植物管理について(5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
311	○現在は雑草の繁殖が激しく、今以上に草取りを頻繁にする必要がある。とくにイネ科の雑草が多いので、アレルギー対策が必要だ。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、「7. 管理・運営方針 (3)維持管理の方針 ①植物管理」において、利用上の観点(利用のしやすさ)を追加しました。 ・なお、具体的回数等の詳細については、今後の設計段階において、検討を行ってまいります。
312	○現状は草が伸びっぱなしなので、草刈りを行って欲しい。	
313	○今の平城宮跡の自然と共存した世界を崩壊させてはいけない。自由に使える緑のある広場を増やし、その上で夏場の除草回数を増やすなどして人が立ち入りやすい環境をつくるべきだと思う。	
314	○今以上に建物をつくることを考えるのではなく、現在の草地をきちんと刈り込んで、人が使えるようにして欲しい。	
315	○朱雀門から東側に大きな木が茂っているために、春日山や三笠山がよく見えない。また、みやと通り沿いの木が大きいため宮跡全体を眺めることができない。どちらも低く伐採すべきだ。	

●施設管理について(5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
316	○赤ちゃんがハイハイしても、転んでも大丈夫な公園にして欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「7. 管理・運営方針 (3)維持管理の方針 ②施設管理」にあるとおり、安全・快適な施設管理を行ってまいります。 ・施設管理については、各施設の有する機能が十分に発揮できる管理を行うこととしており(「②施設管理」)、ご指摘の東院庭園の管理については、文化庁等との役割分担、連携のもと、適切な実施を図ってまいります。
317	○特別史跡を国営公園としたことの意義が現れるよう、東院庭園について、日常の管理等はもちろんのこと、造園について専門的な観点から管理等をして欲しい。	
318	○東院庭園について、池の清掃や樹木の管理等を望む。	
319	○広い宮跡内をきれいに維持する観点から公園化は是非ともよろしく願います。特に東院庭園の管理には造園や庭園の特別な知識等不可欠だと思うので、専門家を配置して欲しい。	
320	○東院庭園については庭園について専門的な観点から整備して欲しい。	

●清掃管理について(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
321	○わが国最初の都市であり、かつ国営公園という性格から、特に外国客に対しては威厳と清潔さを維持することが重要だ。	<ul style="list-style-type: none"> ・「7. 管理・運営方針 (3)維持管理の方針 ③清掃等」にあるとおり、利用環境の快適性を保つための日常的、定期的な清掃を行ってまいります。
322	○国営公園として事業を進めていけば、ぜひ「美しい環境」をテーマに徹底的に取り組んでもらいたい。	

●管理・運営体制について(全般)(5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
323	○十分なサービスを行うために国営公園とすることに賛成だが、単に管理者が1つ増えただけに終わらないようにして欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「7. 管理・運営方針 (4)管理・運営体制」にあるとおり、関係機関と役割分担を行い、連携を密にし、責任ある体制の下での公園利用に支障を生ずることのない管理・運営を行ってまいります。 ・なお、詳細な役割分担については、今後、関係者間で協議を行い、定めてまいります。
324	○管理者が1つ増えたということではなく、公園にもなって非常に良かったというように文化庁や奈良文化財研究所とよく相談・協力の上、運営して欲しい。	
325	○立派な国営公園を文化庁と協力、相談して管理運営して下さい。	
326	○完成までには時間がかかると思うが、管理運営体制の一元化は急いで欲しい。	
327	○公園内での国土交通省と文化庁の役割分担はどうなるのか。	

●管理・運営体制について(ボランティアの参画)(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
328	○様々な年代、性別のボランティアを増やすべきだ。	・「(4)管理・運営体制」にあるとおり、今後ボランティア参画のシステムを整備していく中で、参考にさせていただきます。
329	○ボランティアの説明要員の事前教育と数の確保	
330	○市民に一坪オーナーになってもらい、公園の維持・管理をしてもらってはどうか。	

●管理・運営体制について(その他)(4)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
331	○維持管理において、念頭から住民やNPOなどにボランティアを求めるのではなく、広く営利活動などを許容し連携できる新たなシステムづくりを行い、お金や雇用につないでいくことが地元にとっては必要だ。	・地元の参画による公園管理・運営等の充実は重要な視点ですが、営利活動の実施は困難であると考えております。
332	○ヒトの視点から見れば、これからの歴史公園の経営は、もっともな適正で効率的な方法を講じなければならず、トップには民間施設経営者を起用すべきで、専門家、学識者はそれをサポートすればと考える。できれば指定管理者制度の導入が望まれる。そこには障がい者、母子家庭などの社会的弱者を起用する。	・本公園は、特別史跡・世界遺産の構成資産の一つであり、これまで文化庁が主体となって保存整備を進めてきた我が国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡の一層の保存・活用を図ることを目的に、閣議決定を経て設置される公園であることから、国が責任をもって管理・運営を担うことが適切であると考えております。
333	○国営公園においても、管理は公益法人や企業、NPOなどを含めた地元委ねる時代が来ていると思う。維持管理と運営管理を一体的に捉え、適正かつ効率的な運営をめざすべきだ。とくに平城宮跡においては、歴史ミュージアム運営の視点に基づいた企画や経営が必要だ。	・なお、国営公園の管理・運営の実務については、民間事業者等の参入を推進し、その創意と工夫を反映できる契約手続きを検討することにより、良質で低廉な公共サービスの提供を目指してまいります。
334	○カネの視点から見れば、整備・管理費用について行政が丸抱えするのではなく、これからの公園は産官学民の共同でつくるべきだ。特に企業のCSRに期待したい。奈良商工会議所、奈良にお住まいの富豪家、学校関係者あらゆる組織からの寄付金集めの仕組みを構築すべきと考える。そこで不足する分を国費、県費、市費で補えば良いのではないか。	

●その他管理・運営について(1)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
335	○現在のように公開施設を月曜日閉鎖せず年間を通して利用できるようにするべきだ。	・管理・運営の詳細を検討していく中で参考とさせていただきます。

(8) 段階整備方針について(6)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
336	○10、30、50年先を見て、デザインアンドビルドで公園整備が出来ないのか。	・今般の基本計画は長期的な整備・管理を念頭に置いた公園計画ですが、実施に当たっては「8. 段階整備方針」にあるとおり、段階的な整備を進めてまいります。
337	○鉄道の移設には時間がかかると思われるので、移設されない場合でも公園が有効に機能するよう暫定計画を策定すべきだ。	・ご指摘の鉄道存置時の段階整備については、「8. 段階整備方針」の内容を踏まえた計画検討の一例として、図面を掲載しました。
338	○今後の公園整備と発掘調査の工程、場所などを摺り合わせておく必要がある。	・ご意見を踏まえ、方針の中に、発掘調査の予定時期を見据えた段階整備を行うことを追記しました。
339	○発掘調査の支障にならないように注意して欲しい。	
340	○段階的整備で記されている計画の見直し検討に関しては「支障が生ずるおそれのある場合には…」というあいまいなものとなっているが、長期にわたる公園整備、多くの部局の関与、予測しにくい発掘状況等、今後の整備環境を考えると、整備内容の妥当性・見直し等に関し評価・判断するしくみを事前に作っておく必要性を感じる。	・今後、従前から実施されている公共事業の事業再評価の手続きとの整合も図りながら、内容の詳細化を図ってまいります。

(8) 段階整備方針について(続き)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
341	○予算削減の時代でもあり、スローペースによる公園整備の方が平城宮跡の整備には適しているように思う。	・国営公園として事業化されたことの効果、効用をできるだけ早期に発揮させることも必要であると考えております。

(9) 周辺整備の方向について

●交通ネットワークの整備について(西大寺駅周辺、谷田奈良線)(16)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
342	○西大寺駅と宮跡を結ぶ道路の改良が必要だ。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2)交通ネットワークの整備」にあるとおり、近鉄大和西大寺駅から宮跡までのアクセス路等主要なアクセス路の安全確保が必要と考えております。 ・今後、県と市が連携し、西大寺駅前の市街地再整備や県道奈良精華線・谷田奈良線の自転車歩行者道整備工事などに組み込んでまいります。
343	○見学者には西大寺駅からの高齢者が多いと考えられるので、西大寺駅から西エントランスへの安全な歩道の確保が必要だ。基本計画では周辺整備として記述されているが具体的な提案はなく、県・市のみで解決できる問題ではないと考えられる。	
344	○西大寺駅から公園までの歩道の整備を望む。駅を出たらすぐ公園の入口のようになると良い。	
345	○西大寺駅からの道路整備を望む。	
346	○最寄り駅からのアクセスと公園内の移動が高齢者には負担になるので、良い方法を考えて欲しい。	
347	○駅から公園までのアクセスがしやすい整備を行って欲しい。	
348	○西大寺駅から薬師寺までの秋篠川沿いの遊歩道を八重桜で埋め尽くし、大阪造幣局のような桜の名所とすることで、人々はこの通りを歩いて平城宮跡や薬師寺へアクセスすることになる。	
349	○本公園への玄関口が西大寺駅になることは明白になったと思うが、この駅の周辺は道路や町並みなどに多くの問題があるので、小手先の部分改修ではなく、①踏切の連続立体交差事業(近鉄を地下へ)、②県道谷田奈良線の拡幅、歩道設置事業、③西大寺駅北側及び南側の市街地再整備事業(第二種市街地開発事業)、④西大寺の文化遺産としての保護のため周辺整備、⑤主要道路の歩道設置、⑥防災公園の設置、⑦生産緑地を連担化し、公用地を捻出し、各自治会に集会所用地を提供する、といった施策を同時並行的に行うべきだ。このためには奈良県がそれぞれの事業化を明確に位置づけるべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (4)公園整備を核とした魅力ある地域づくり」にあるように、平城宮跡を核として国内外に発信できる魅力ある地域づくりの推進が必要と考えています。 ・西大寺駅周辺のまちづくりに関して、これまで市により市街地再開発事業の計画、都市計画道路の整備、駅南の土地区画整理事業等が行われてきていますが、引き続き駅前広場や駅南北自由通路の整備計画等も進めてまいります。また、駅周辺の渋滞対策解消に向けた調査にも着手したところです。 ・西大寺駅周辺の種々の課題については、一朝一夕に解決できないものもありますが、奈良県・奈良市・鉄道事業者・地元自治会など関係者が一同に会し、近鉄大和西大寺駅周辺地区の都市基盤整備について意見交換を行い、長期的な視点、短・中期的な視点から課題解決に向けて取り組みを進めてまいります。
350	○西大寺駅周辺の渋滞緩和策を検討願いたい。①西大寺駅、近鉄各線、車庫等を地下に、あるいは橋上にする。②西大寺駅等は現状のまま、西大寺～奈良間を地下に(県道・奈良精華線～二条大路地下を通す。そして新大宮駅を24号線との交差部地下に移転する)等々の案があるだろうが、関係機関で協議検討し、方針だけは示して欲しい。それによって公園周囲の整備が効率よく行われると考える。	
351	○平城宮跡が国営公園となれば、その玄関口でもある西大寺駅周辺の狭さを解消する必要がある。駅を高架化、地下化するなどの案はどうか。	
352	○歴史的なものを守っていくのは大事であるが、生活していく上で不便さも感じる。西大寺から法蓮までの道路は、土日特に混雑している。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2)交通ネットワークの整備」にあるとおり、公園整備の進捗と周辺交通の状況を踏まえた奈良市内の交通ネットワークの再構築が必要と考えています。 ・ご指摘の県道谷田奈良線を含め、現在奈良市内の渋滞対策について、国・県・市が中心となり幹線道路の整備やパーク&バスライドの推進、公共交通機関の利用促進などソフト・ハード両面から取り組みをひきつづき進めてまいります。

●交通ネットワークの整備について（西大寺駅周辺、谷田奈良線）（続き）

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
353	○周囲の道路、とくに北側の県道を拡幅すべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の県道については、特別史跡区域の中にあるため、拡幅は困難です。 ・今後の公園利用や宮跡の歴史的景観の保全形成の観点から、北側に計画されている都市計画道路一条富雄線のルートへ移設整備する予定です。歩道や自転車道を備え、周辺の住宅地や歴史環境にふさわしい緑立つ快適な道路となるよう検討を進めてまいります。
354	○大極殿北側道路の拡張と歩道の整備を希望する。	
355	○周辺の道路整備を最優先にして欲しい。一条通（法華中町～一条高校）の渋滞の解消。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2) 交通ネットワークの整備」にあるとおり、公園整備の進捗と周辺交通の状況を踏まえて道路整備を進めてまいります。 ・一条通については、一条高校前が県内の主要渋滞ポイントに指定されており、現在、重点的に交差点改良工事をおこない渋滞緩和に努めているところです。さらに、今後は国営公園の進捗に併せて、都市計画道路一条富雄線の整備を進めるなど、抜本的な渋滞対策に取り組んでまいりたいと考えております。
356	○奈良精華線の拡幅整備計画はどのようなのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2) 交通ネットワークの整備」にあるとおり、公園整備の進捗と周辺交通の状況を踏まえて道路整備を進めてまいります。 ・宮跡の西側に接して南北に走る奈良精華線の整備については、都市計画道路として計画されており、今後、谷田奈良線の移設計画等、周辺交通の状況を踏まえて検討してまいります。 ・また、平城宮跡周辺は、奈良市中心市街地渋滞対策の対象エリアであり、ハード整備とあわせて、ソフト施策を実施することにより、渋滞緩和に努めてまいります。
357	○一条通りと奈良精華線の拡充などにより渋滞を緩和して欲しい。	

●交通ネットワークの整備について（谷田奈良線の廃止、一条富雄線の整備に反対のご意見）(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
358	○一条通を歌姫方面へ迂回させる計画になっているが、佐紀町北部から歌姫にかけては万葉の香漂う、市内でも残り少ない田園地帯であり、歴史の足跡が刻まれた景観を道路建設で壊してしまうとしたら、本末転倒だと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮跡内の道路については、公園整備や公園利用者の安全確保、歴史的景観の形成等の観点から宮跡外へ移設する計画にしています。ただし、生活道路として利用されていることをふまえ、歩行者や自転車利用の方については、これまでと同様に通行していただけるよう動線を確保してまいります。 ・なお、これら道路の移設にあたっては、周辺の歴史的環境や生活環境を踏まえ、歩道や植栽など地域にふさわしい計画を検討してまいります。
359	○一条通りは生活道、みやと通りは学校の通学道なので、今のままにして欲しい。歴史の保存も大切だが、そこでずっと生活してきた人達の事を一番に考えて欲しい。	
360	○県道谷田奈良線の移設により、生活道路として不便になるばかりか、移設先の立ち退きによりコミュニティの崩壊にも繋がる。できるだけ移転の少ないよう、移転計画の見直しを望む。	

●交通ネットワークの整備について（その他）(12)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
361	○基本計画(案)には北側から宮跡に向かう交通アクセスは触れられていない。平城宮跡の北方面から来られる方は必ずといっていいほど、県道木津・平城線を通過すると思うが、現道は狭く、危険で慢性的に渋滞しているため、バイパスを基本計画(案)の中に取り入れて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2)交通ネットワークの整備」にあるとおり、公園整備の進捗と周辺交通の状況を踏まえて、道路整備を進めてまいります。 ・このうち木津平城線については、部分拡幅など緊急的な対策を実施しているところですが、今後とも、谷田奈良線の移設計画も踏まえ、渋滞対策に取り組んでまいります。
362	○佐紀町の新しい道を先につくって欲しい。学校に行く道、西大寺に行く道、奈良に行く道、バス道路を望む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2)交通ネットワークの整備」にあるとおり、移設を予定している谷田奈良線、みやと通りについては、公園整備の進捗と周辺交通の状況を踏まえて、道路整備を進めてまいります。
363	○みやと通りを自動車が通れないようにするのなら、迂回路が必要だ。24号線を部分的に拡幅、秋篠川東岸自動車道路の拡幅。	
364	○京奈和道路は今後どのようなようになるのか。	<p>〈奈良国道事務所に聴取〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京奈和自動車道は、京都と和歌山を結ぶ高規格幹線道路で、京都、奈良、和歌山の拠点都市間の地域の連携を強化するとともに、その整備により国道24号の渋滞の緩和、交通安全の確保が図られるものと考えています。 ・奈良県域では、平成18年度までに、郡山南ICから橿原北ICまでの間約8kmの供用と、五條北ICから奈良・和歌山県境までの間約8kmの暫定供用を行ったところです。 ・奈良市中心部を通過する大和北道路については、「西九条佐保線に沿った地下構造と国道24号に沿った高架構造を組み合わせたルート案」で奈良県域においては平成20年3月18日に都市計画決定が行われたところです。 ・今後とも、順次整備を進め、京阪神諸都市の外郭環状道路として機能する高規格幹線道路ネットワークが早期に形成されるよう取り組んでまいります。
365	○周辺整備では奈良観光の重要な移動ツールである自転車利用に対応した、近接駅等からの自転車道の整備やサイン整備などが必要だ。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2)交通ネットワークの整備」にあるとおり、公園整備の進捗と周辺交通の状況を踏まえた奈良市内の交通ネットワークの再構築が求められており、平城宮跡までのアクセス性の向上を図るとともに、奈良市内の観光拠点間の円滑な移動のための交通システムについて、幅広く検討してまいります。
366	○莫大な投資をしてもアクセスが悪ければどうにもならない。奈良市の他の歴史文化資源と繋ぐバリアフリー型の路面電車を、平城宮跡をスタート地点として整備すべき。	
367	○奈良全体という大きな観点から、西の京、平城宮跡、奈良公園を低床の電車で結び一体化すべき。薬師寺の近くから、秋篠川の土手を通り、阪奈道路の真ん中を走り、近鉄奈良駅から、もっと公園の奥に向かって、春日大社近くまで通すのである。そうすれば高齢者にも観光客にも、奈良の誇る世界遺産が一層身近になるだろう。	
368	○公園に到達するまでのアクセス道路（徒歩および自転車、車いす）の確保、本公園に至るまでの道すがらに思いを馳せながらアプローチできるプロムナードの充実がとても重要だ。電車やバスで近辺に来られたら充分で、後は徒歩・自転車・車椅子中心が良いと思う。	
369	○環境面から公共交通の利用を促進すべきであり、そのためにもJR奈良駅と平城山駅の間、羅城門近く、JR大和路線と近鉄橿原線が交差する付近に新駅を設けるなど鉄道網の充実について触れるべきだ。また、それを踏まえJR奈良駅と平城山駅間の新駅を公園の東のエントランスとして位置づけるべきだ。	
370	○自転車での通行が危ないので、道路には側道も整備して欲しい。	
371	○国営公園化によって世界中の人が集まる公園となることを期待するが、人が集まれば交通渋滞が懸念される。交通ネットワークの整備を早急に願いたい。	
372	○平城宮跡を中心に新大宮の方から西大寺、あやめ池あたりまで景観や道路が整備されれば、これからの生活がどんなに楽しいものになるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (4)公園整備を核とした魅力ある地域づくり」にあるとおり、地元県・市としても平城宮跡の国営公園化を契機として、周辺の魅力あるまちづくりの推進が重要と考えており、取り組みを進めてまいります。

●総合的な雨水排水対策について(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
373	○この地域では、過去には3本の排水路があったが、宮跡内において土入れし整地されたときに2本になった。また宮跡内北西部周辺が堤状に高く盛り土され、雨水が流れなくなった為に、大雨が降れば2本の排水路に集中し溢れ出た水が道路や住宅を浸水し、大変危険な状態が過去には何度もおきている。関係部署に改善要望をしたが改善されていない。その点を特に対処してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (3) 総合的な雨水排水対策」にあるとおり、平城宮跡内及び周辺地域を含めた、雨水排水対策については、今後とも関係機関との連携のもとに取り組んでまいります。
374	○以前は、宮跡自体に保水能力があったが、整備が進むにつれてそれが低下してきた。とくに外周部付近での道路・水路よりの雨水対策を願いたい。	
375	○総合的な雨水排水対策が必要とあるが、当たり前ではないか。わざわざ記載があるということは、何か問題でもあるのか。	

●公園整備を核とした魅力ある地域づくりについて(11)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
376	○点でなく奈良全体の観光スポットを、遊歩道およびサイクリング道として並木道で結び、途中には休憩スペースや風情のある飲食店を設置し、「歴史街道／奈良古道」として売出すべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2) 交通ネットワークの整備」にもあり、平城宮跡の魅力向上に向け、他の豊富な歴史資源とネットワークする「歩いて楽しめる」「サイクリングして楽しめる」ルート整備が必要であると考えております。 ・平城宮跡周辺には、すでに「歴史の道」、「広域自転車道」が整備されていますが、ご意見は今後さらに充実させるうえで参考とさせていただきます。
377	○朱雀門、大極殿が復元されれば、羅城門跡、西市や東市跡などを線で結び、歴史の道として整備すべきだ。	
378	○国営公園単独ではなく、他の観光施設(東大寺、薬師寺、法隆寺等)と連携させた公園づくりをし、観光施設としても広がりのある計画にして欲しい。具体的には、唐招提寺、薬師寺、東大寺との間にサイクリングロードを整備し、自転車で各施設と平城宮跡を散策できるようにするべきだ。	
379	○平城京左京三条二坊六坪に所在する通称「宮跡庭園」については、特別史跡及び特別名勝として奈良市が保存管理を行っているので、この遺跡との連携など示して欲しい。	
380	○平城京の広さを体感してもらうためには、往時の朱雀大路に沿って羅城門跡まで、安全に歩ける散策コースができれば良いと思う。	
381	○将来は羅城門までの朱雀大路の復元を検討して欲しい。	
382	○佐紀盾列古墳群の散策路をもっと整備し、平城宮跡と連携させてはどうか。	
383	○奈良公園・西ノ京等の奈良の豊富な歴史・文化施設との一層の充実はもちろんだが、住民の生活や環境(大阪のベッタウンであり新興住宅地に隣接しながら農家もまだ近くにあり旧い庶民の生活も残っており、京都にない独特の懐かしさなども重要な環境)は特筆に特質に値するもので、住民の参画が大変重要だと思う。旧い歴史に思いを馳せ、グローバルなコミュニケーションで次代の輝かしい世界の創出に貢献できるような場所にして欲しい。	
384	○(宮跡内、)周辺に低層の温泉付ホテルを建築すべきだ。	
385	○町名を変えるなど大規模で考えて欲しい。	
386	○長屋王邸宅跡の遺跡について、現地に「それを守ることができなかったのは何故か」ということを示した解説板を立てるべきだ。	

●宮跡内の鉄道について(撤去すべきというご意見) (17)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
387	○宮跡内の(道路、)鉄道は早期撤去すべきだ。	<p>・「9. 周辺整備の方向 (2)交通ネットワークの整備」にもあるように、宮跡内を通る鉄道については、公園利用を南北に分断してしまうことや、歴史的景観への支障、また、市内の渋滞対策といった観点から、地下化も含めた移設先や移設方法について検討に着手しております。</p> <p>・検討に当たっては、地下遺構への影響や大規模な事業費、まちづくりとの連携などの課題をふまえつつ、幅広い観点から取り組んでまいります。</p>
388	○(ボーリング場、道路、)鉄道など不適切な景観の排除と改善を進めるべきだ。	
389	○鉄道の移転が計画されていないのが残念だ。ぜひとも鉄道を将来どのようにするのか、基本計画に記載して欲しい。	
390	○平城宮跡を横切る鉄道は歴史公園にふさわしくないし、景観上からも迂回するべきだ。	
391	○(史跡区域南側の工場の立退きと)鉄道の撤去が最大の難題だが、これを処理なくして国営歴史公園の存在、完成はありえないと思う。最大の努力を望む。	
392	○計画(案)にあるシンボル動線において、大極殿と朱雀門を結ぶ動線の中を鉄道が通っているのは困惑そのものだ。天平の夢を破る鉄道の移設が急務であり、ぜひ国の力で遺跡内の車道、鉄道を排除して欲しい。	
393	○平城宮跡で一番ガッカリするのは、真中を鉄道が横断して景観を台無しにしている点だ。地下トンネルを掘るなり、迂回させるなりして歴史公園の視界に入らないようにしてほしい(ただし、貴重な遺跡や木簡等が消滅しないようにする)。鉄道がなくなれば、公園の整備は終わったも同然だと思う。	
394	○宮跡内の道路と鉄道の移設がスムーズに進むよう、関係機関の尽力に期待したい。	
395	○近鉄を宮跡外に動かし、西大寺駅周辺の渋滞を緩和してほしい。	
396	○鉄道は地下化すべきだ。	
397	○鉄道移設に際しては大宮通り地下を利用して迂回するのが最短だと思うが、それには鉄道利用者への負担の増大、費用や地下水脈への影響など問題が多いのではないか。	
398	○将来は鉄道の地下化を検討して欲しい。	
399	○遷都1300年までには鉄道が地下化すると思っていたのに、まだできないのは残念だ。現状では宮跡の南半分の利用ができないので、遺構を壊さないようにしながら、早く地下化を進めてもらいたい。	
400	○歴史保存も大切だが、鉄道を移設するには莫大な費用が必要であり、それは税金である。また、無理な線形に変えると事故にも繋がりがかねない。鐵道移設については、費用面や線形面についてももしっかり考えるべきである。	
401	○鉄道の地下化などにより、貴重な一次資料である地下の木簡の保存に悪影響が出ることはないようにして欲しい。	
402	○宮跡内の県道や鉄道について、公園が整備されることで地元住民が不便を被らないようにすべきだ。	
403	○鉄道移設には国家的な計画が必要だ。	

●宮跡内の鉄道について(撤去すべきではないというご意見) (5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
404	○電車で宮跡内を通ると、直接に宮跡内に立つよりも少し高い目線で古の奈良の都が一望できる。訪ね来る人に万葉の時代よりつづいた大らかさ、和やかさ、ゆったりしたものを感じさせる風景を見てもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・平城宮跡内の鉄道の取り扱いについて、様々なご意見があることは認識しておりますが、「9. 周辺整備の方向 (2) 交通ネットワークの整備」にもあるように、国営公園としての利用や宮跡内の歴史的景観の形成といった観点から、移設することしております。 ・なお、奈良線の運行回数が非常に多いため「開かずの踏切」等が存在し、周辺市街地で慢性的な渋滞を招いており、その面からも鉄道のあり方について検討を進めてまいります。
405	○電車数台をドラゴンの化粧をして走らせる。朱雀門から見ると平城宮跡の中をドラゴンが走り抜ける様を見ることが出来る。(公園内に花畑をつくることと併せることで) 逆に電車の客は乗っているだけで広大なお花畑を鑑賞することができる。	
406	○鉄道から眺める平城宮跡は、広々とした草原で人々が思い思いに楽しんでいる。それを見ていると平城京のあった頃の様子が色々と思えて楽しい。こんな贅沢な空間は走る車窓からだからこそ味わえるのではないかな。	
407	○私は、初めて鉄道で平城宮跡を横切ったときに、その景観の素晴らしさに圧倒された。平城宮跡の魅力をアピールするのに、鉄道は大きな効果を挙げていると思うので、それをひとつの売り物にしてもいいのではないかなと思う。エリアの中に囲ってしまうと、歴史好きの人だけしか興味を持たない、マイナーな公園になってしまうのではないかな。	
408	○いつも奈良へ行く電車の中から朱雀門、大極殿等宮跡を眺めているが、宮跡内を電車が通るのも悪くないと思う。	

●宮跡内の鉄道について(踏切等設置についてのご意見) (3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
409	○朱雀門の北側の鉄道に、早急に踏切を設置すべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・「8. 段階整備方針」にあるように、整備の途中段階でも本公園の担うべき機能を可能な限り発揮できるよう、県において鉄道による平城宮跡内の南北分断を解消する必要があります。 ・そのため、宮跡の景観や文化財への影響を考慮して、踏切を設置する計画としております。 ・なお、位置については、朱雀門から大極殿へのシンボリックな景観を保全しつつ、来訪者の利用動線も考慮して、朱雀門から離れた北西側に設ける予定にしています。
410	○朱雀門から大極殿に歩いて行けるような道が必要であり、鉄道を横断するために臨時的な跨線橋を設置して欲しい。イベントの期間中だけでも必要だ。	
411	○踏切とは別に、跨線橋を設置してはどうか。工法については基礎工事を面圧で受ける方法が考えられる。朝堂院広場を選べば遺構損傷も防げる。しかもこれに鳥瞰可能なフローア確保ができれば申し分ない。	

●宮跡内の鉄道について(駅についてのご意見) (5)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
412	○鉄道の停車駅を設置すべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・「9. 周辺整備の方向 (2) 交通ネットワークの整備」にもあるように、宮跡内を通る鉄道については移設する計画ですが、移設先や移設方法については、地下遺構への影響や大規模な事業費などの課題を踏まえつつ、幅広く検討していくことにしております。駅についてもその中において併せて検討することになると考えております。
413	○鉄道の公園駅を作って欲しい。	
414	○鉄道の線路を公園の外を廻るようようにして、公園近くに駅を新設するという案があるそうだが、なかなか良いと思う。	
415	○現状では大和西大寺駅、新大宮駅から遠い。恒久的な仮駅でも設置して誘客すべきではないかなと思う。	
416	○(トイレと) 駅については平城宮跡の建物にふさわしい、瓦葺きで落ち着いた建物が良いと思う。	

●宮跡内の鉄道について(段階的な取り扱いについてのご意見) (2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
417	○鉄道移設までの当面の対応として、①電線は地下鉄方式で地上に設置する、②電柱はシンプルなものとしてカラーにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・「8. 段階整備方針」において鉄道移設までの段階整備の方針を示していますが、今後、いただいたご意見も含め、鉄道事業者と十分協議してまいります。
418	○せめて鉄道の架線と鉄塔くらいは取り除くことができないか。	

●その他宮跡内の鉄道・道路について(2)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
419	○基本計画作成時には、宮跡内の道路や鉄道の移転・移設の手順等について、説明を付けて欲しい。	・基本計画は、長期的な整備・管理を進めていく上での内容方針を定めています。 ・「9. 周辺整備の方向 (2) 交通ネットワークの整備」にあるように、宮跡内を縦横断する道路や鉄道は移設する方針であり、現在、調査・検討を進めているところです。谷田奈良線は宮跡の北側へ、市道大極線は宮跡の東側への移設を考えております。また、鉄道については移設先や移設方法等について今後幅広い検討が必要と考えております。
420	○県道谷田奈良線・市道大極線・鉄道移設・計画路線はどうなるのか。	・以上の状況から、道路・鉄道について具体的手順をお示しすることはできませんが、今後、移転・移設についての具体的な検討が進んだ段階で、ご説明をさせていただくことを考えております。

(10) その他について

●公園名称について(3)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
421	○将来的に藤原宮跡も国営公園にすることを見据えて、公園名は「奈良歴史公園」とすべきだ。	・本公園については、国営飛鳥歴史公園と一体の公園として事業化された経緯があることから、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域(仮称)」との名称としております。 ・しかしながら、呼びやすく、親しみやすい公園となるよう、通称名として、平城宮跡の保存・活用を図る国営の歴史公園を意味する、「国営平城宮跡歴史公園」を用いるつもりです。
422	○「飛鳥・平城宮跡歴史公園」という名称は違和感がある。奈良歴史公園としたらよいのではないか。	
423	○歴史的な場所を公園と呼ぶと、外国人にわかりにくいこと等があると思われるので、変更すべきだ。	

●事業の進め方、合意形成について(11)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
424	○7月30日までに3回の検討委員会が行われているが、会合の内容や委員会のメンバーは公表されていないのか。	・国営飛鳥歴史公園のホームページに掲載しております(http://www.asuka-park.go.jp/arekore/hei-jo/hei-jo_top.html)。
425	○基本計画(案)に対して意見を募集するのなら、もう少し分かりやすく、意見が集まる工夫をすべきだ。	・意見募集については、その旨の記者発表を行った後、周知用チラシの配布やホームページへの記事掲載を行いました。 ・また、平城宮跡周辺については、自治会長を対象にした説明会を開催し、周知用チラシの回覧についてご協力いただきました。
426	○地元自治会、関係地権者、地元住民への事前連絡、説明も無く、対応が不十分ではないか。	
427	○長・中期の計画は計画の段階で周知する義務がある。	・基本計画策定後、個別のゾーンや施設の整備の順序、スケジュールについての検討を行うとともに、計画内容をもとに具体的な整備に必要な設計を進めていく考えであり、適宜、皆様にその内容をお示しする機会を設けたいと考えております。
428	○国営公園として整備するのは良いことだと思うが、地元住民の理解・協力を元に調和、共存共栄を優先で今後の計画を行ってほしい。	
429	○この基本計画(案)の意見書のとりまとめの公表を望む。今後の計画進行についても地元説明を万全に願いたい。	
430	○イベントについて、市民の意見に耳を傾け、行政が一方的に押しつけるようなことがあってはならない。	
431	○国の事業ではあるが、奈良県民の意見もどんどん取り入れて、さすが奈良だと言われるような国営公園にして欲しい。	
432	○これから整備がどのように進んでいくのかが読めない。今までも朱雀門や塀が復原されて年月がたつが、いつになれば平城宮跡の区画が明確になるのかすらわからない。	

●事業の進め方、合意形成について(続き)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
433	○基本計画の実現のためには、周辺住民や鉄道会社、道路事業者等の理解や協力が不可欠であり、また十分な広報活動(PR)も必要と思われる。そのため、基本計画を早く策定し、マスコミほかの広報媒体等を活用して、この公園を整備する重要性を広く訴えて理解を得ることが肝要だと思う。	・ご意見のとおり、基本計画策定後はその内容をわかりやすく皆様にお示しする考えであります。
434	○1300年祭の折に当基本計画の最終の姿のジオラマ(立体模型)を展示してはどうか。	・ご意見のとおり、事業内容を周知する機会と捉え、具体的実施方法を検討していく考えであります。

●その他(12)

番号	ご意見の概要	事務局の見解・対応
435	○国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域(仮称)という名にするのであれば、将来は斑鳩地域も含めることを考えるべきではないか。	・今般の事業化の経緯を踏まえ、まずは本計画をもとにした平城宮跡における国営公園事業の推進に努めていきたいと考えております。
436	○基本計画(案)は良くまとまっているが、問題は資金計画だ。	・本計画は、長期的な整備・管理を念頭に、本公園の目指すべき姿、方向性を示したものであり、今後、計画をもとに、関係機関の連携、調整を図り、必要な予算を確保し、計画的に事業を進めていくよう努めてまいります。
437	○鉄道や生活道路の移設には莫大な費用がかかるので、非現実的な計画だと思う。	
438	○この事業を担当する組織は「分室」であり、どうも本腰が入っていないと感じられる。ぜひ「事務所」に格上げしてもらいたい。	・そのような印象を与えることのないよう、努力してまいります。
439	○奈良には手軽に安く食事のできるところが少ない。コンビニの出店規制をする代わりに、大仏殿をモチーフとしたり、法隆寺をモチーフとしたデザインにしてイートインを充実させるべきだ。	・「もてなしの心」豊かな魅力ある地域づくりを進めるうえで、参考にさせていただきます。
440	○奈良には安宿が少なすぎる。滞在型ドミトリーをもっと充実させることで外国からの観光客を導ける。安くすることで長居をするようになり、深くその土地を理解することに貢献できる。	・外国人観光客の県内宿泊を促進するうえで、参考にさせていただきます。
441	○(ヘリポートを設置し)非常時に出勤できる、生命を守り、歴史と文化を守り続けるためのレンジャー部隊を創設して欲しい。	・公園事業の中でレンジャー部隊を組織することは困難です。 ・また、ヘリポートについては、平城宮跡にほど近い奈良市街地東部(田原地区)に設置されており、県防災航空隊と警察航空隊が配備され、緊急時の対応に備えております。
442	○遷都1300年にむけて奈良の新しい歌をつくる実行委員が設けられ、新曲を発表しているが、「面影の大和路」という曲は平城宮跡あたりを舞台にした抒情歌謡です。この歌を広く全国的PRできるよう、まず地元で聞いていただけるとお願いしたい。	・本計画としては対応できませんが、今後とも平城遷都1300年を盛り上げていただきたいと思います。
443	○京奈和高速道路について平城宮跡の地下を通す、あるいは高架で、という案があるが、地下であれば本筋を初めとする地下遺構を破壊し損傷する危険があるし、高架にすれば景観的に問題である。	・京奈和自動車道大和北道路については、平城宮跡の区域を通過しない位置において、都市計画決定がなされております。
444	○平城遷都1300年祭をにらんだ、とりあえずの公園整備が必要なのであれば、開催後に取り壊す施設と将来に残す施設を吟味して進めることが重要だと思う。	・本計画は、国営公園の長期的な整備・管理を進めていく上で踏まえるべき基本的な内容を定めているものであり、計画に位置付けられた施設は全て恒久的な設置、管理を行っていくことを考えております。 ・ご指摘の平城遷都1300年祭は国営公園事業とは異なる事業です。なお、同祭の実実施計画については、本年秋頃に示されるものと聞いております。
445	○建都1300年事業計画が隠されています。どうしてそれを明らかにしないのか。	
446	○平城宮跡は奈良市の中でも大規模な緑地空間なので、奈良市の「緑の基本計画」との関連を明らかにして欲しい。	〈奈良市から聴取〉 ・「緑の基本計画」は現在策定作業中であり、その中で平城宮跡を奈良市の緑の核と位置付けることにしております。